

大磯町第五次総合計画後期基本計画 策定業務委託

基礎調査報告書

2025年3月

株式会社地域計画建築研究所 東京事務所

もくじ

I	町の状況	1
1	人口・世帯	1
1-1	人口・世帯の推移	1
1-2	年齢別人口	2
1-3	世帯構成	3
1-4	人口動態	5
2	産業	8
2-1	事業所	8
2-2	農業・漁業	9
2-3	商業(小売業)	11
2-4	工業(製造業)	12
2-5	観光	13
3	子育て・教育	14
3-1	就学前児童	14
3-2	学校教育	16
4	保健・福祉	18
4-1	保健	18
4-2	介護保険認定者数	20
5	土地利用・都市基盤	21
5-1	土地利用	21
5-2	幹線道路	22
5-3	鉄道	23
5-4	都市公園	24
6	環境	25
6-1	ごみ処理	25
6-2	下水道	26
6-3	CO2 排出量	27
7	防災	28
8	財政	30
8-1	歳入・歳出	30
8-2	主要財政指標の推移	32
II	大磯町の子育て層転入者に関する現況分析	33
1	大磯町の社会移動の状況	33
2	県内主要都市の年齢5歳階級別純移動数の状況	34
3	県内主要都市の転出者の動向	37
4	子育て層のニーズ	42
4-1	大磯町への転入者のニーズ	42
4-2	大磯町への転入者が多い自治体の子育て層のニーズ	45
III	上位・関連計画の整理	47
1	上位計画	47
1-1	国の計画・方針等	47
1-2	県の計画	53
2	関連計画	54
IV	将来人口フレームの検討	58
1	推計方法	58
2	前提条件	58
3	推計結果	58

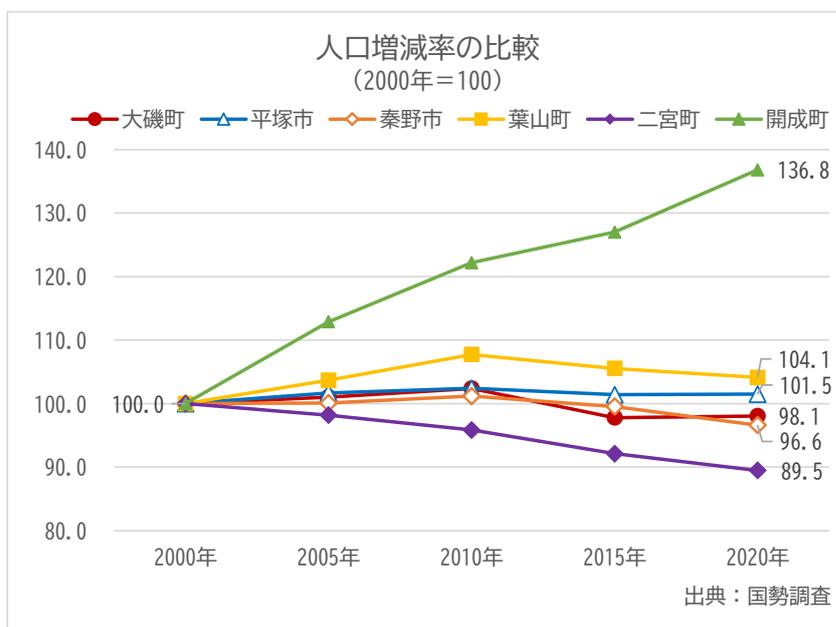
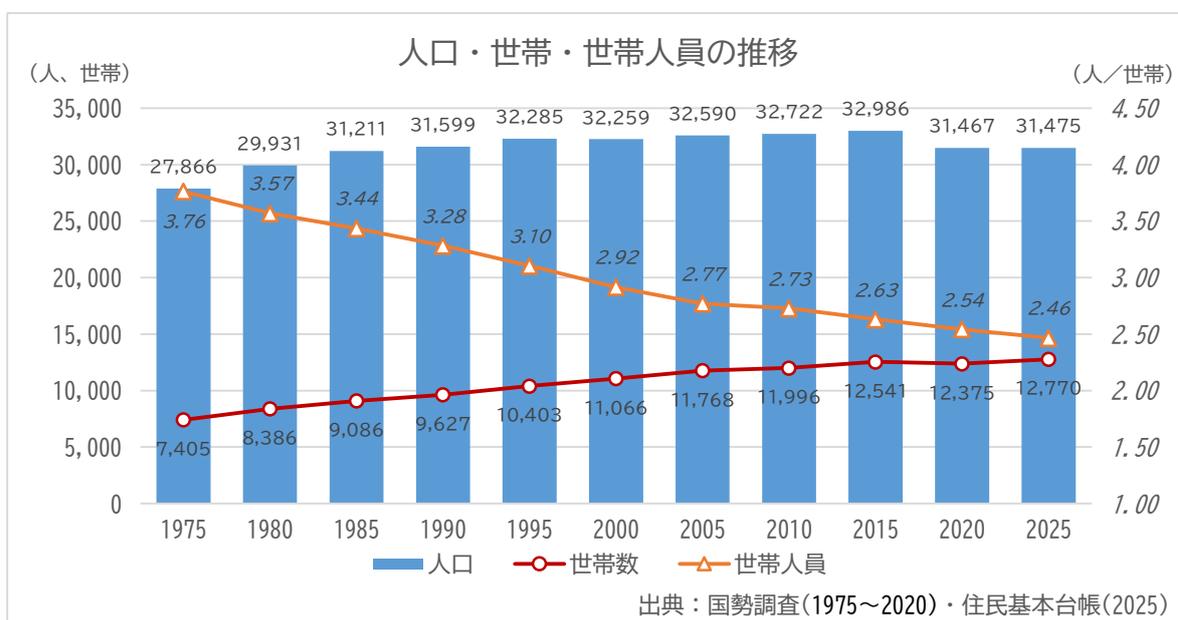
I 町の状況

1 人口・世帯

1-1 人口・世帯の推移

大磯町の人口は2020年時点で31,467人と、2015年の32,986人をピークに減少傾向となっています。世帯数は2020年で12,375世帯と、2015年から2020年にかけてわずかに減少したものの、2020年には再び増加に転じています。世帯人員は長期的に減少する傾向にあり、2020年では2.5人となっています。

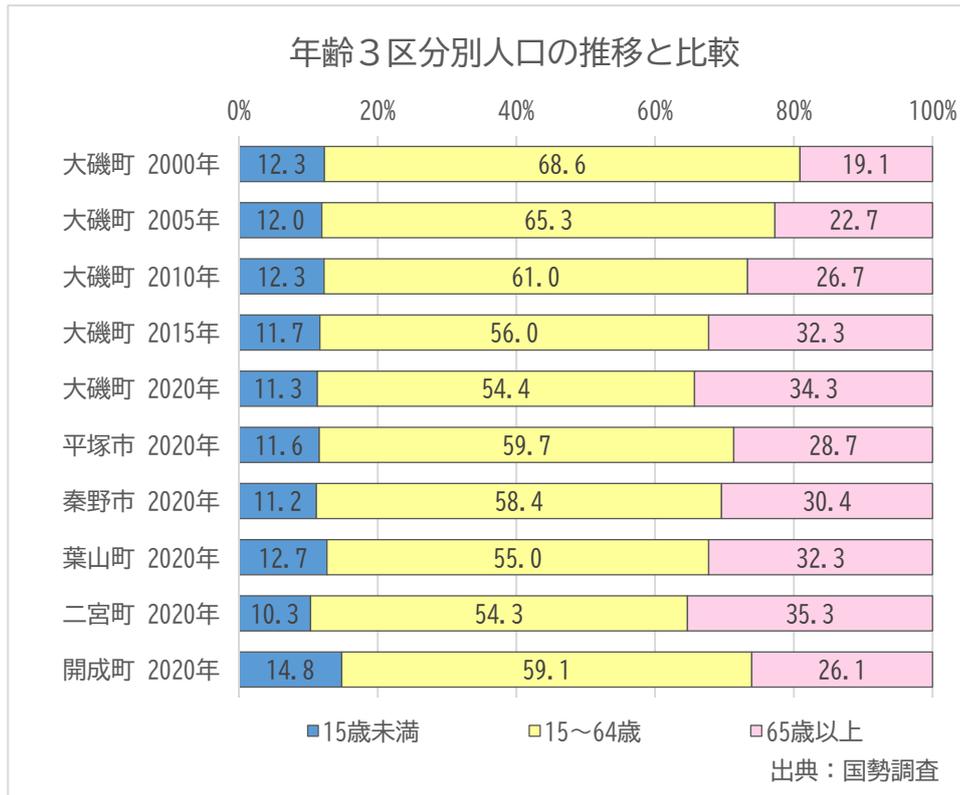
2000年を基準とした人口の伸び率を近隣自治体と比較すると、開成町が大幅に増加しているほか、葉山町、平塚市などは増加している一方で、大磯町、秦野市、二宮町は減少しています。ただし、減少幅は減少している3自治体では最も小さくなっています。



1-2 年齢別人口

年齢3区分別の人口構成をみると、高齢化が急速に進行しており、65歳以上の人口比率は2000年の19.1%から2020年には34.3%と、人口の3人に1人は65歳以上となっています。一方、15歳未満も2000年の12.3%から2020年には11.3%に低下しており、少子化も進行しています。

近隣自治体と比較すると、開成町での15歳未満人口の多さと65歳以上人口の少なさが際立っています。大磯町は、二宮町に次いで、少子高齢化が進んでおり、今後もこの傾向が続くものと考えられます。

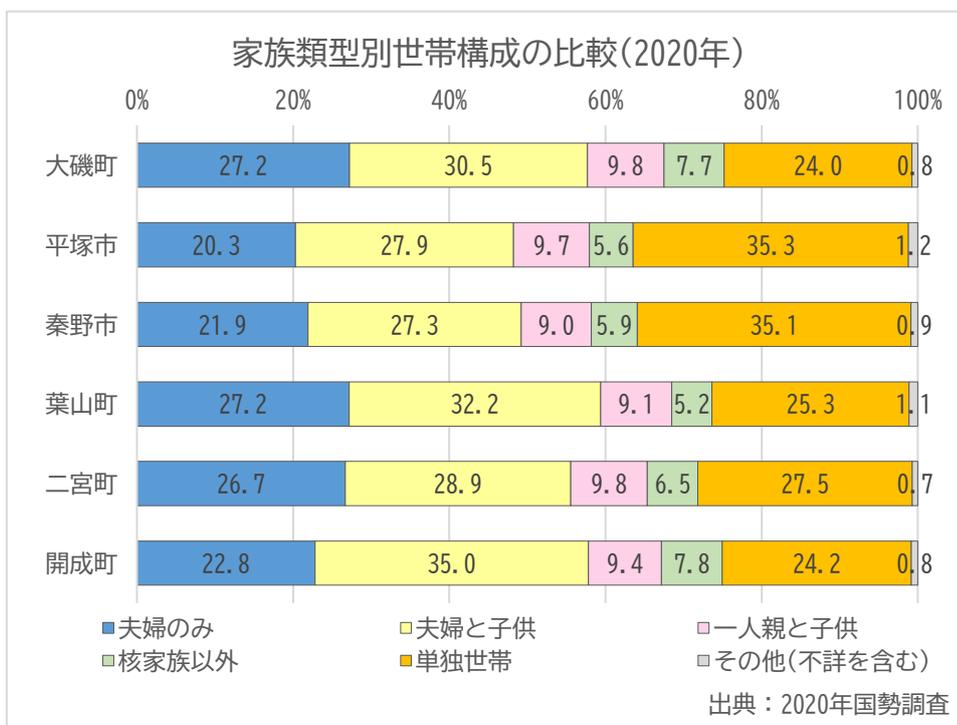
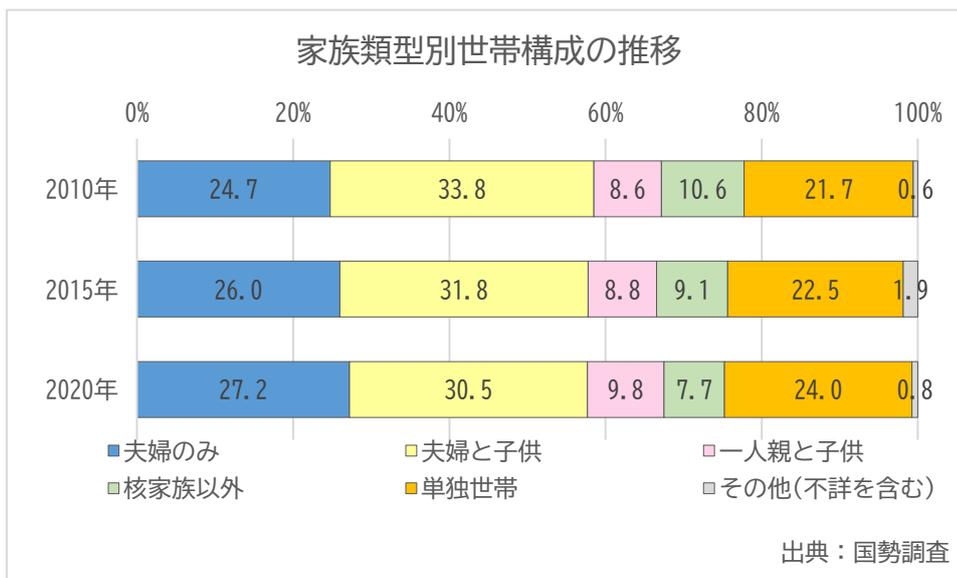


1-3 世帯構成

(1) 家族類型別世帯数

2020年の世帯の家族類型をみると、大磯町では、夫婦と子供から成る世帯が30.5%で最も多く、夫婦のみ世帯が27.2%、単独世帯が24.0%などとなっています。2010年からの動向をみると、夫婦と子供から成る世帯の比率が減少する一方、単独世帯、夫婦のみの世帯などが増加する傾向にあります。

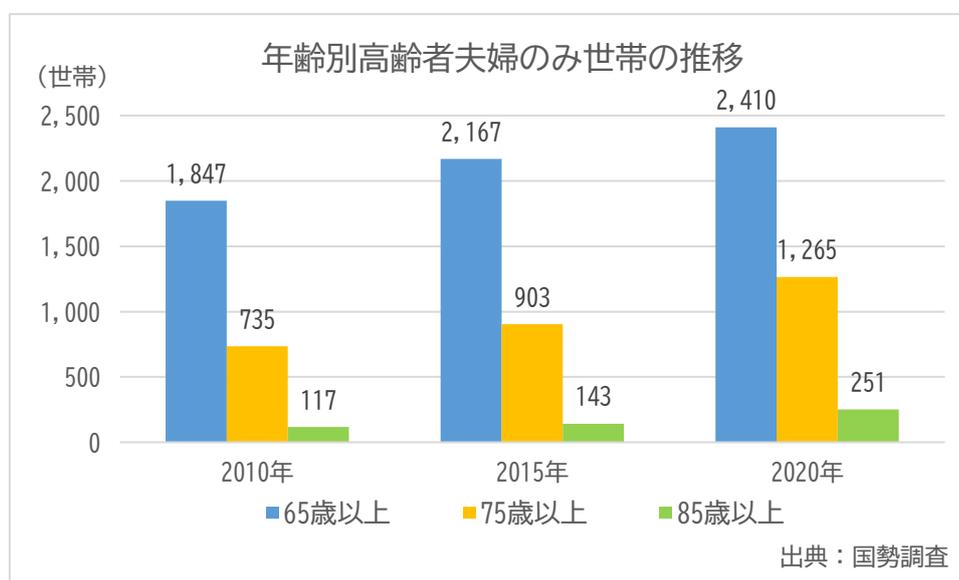
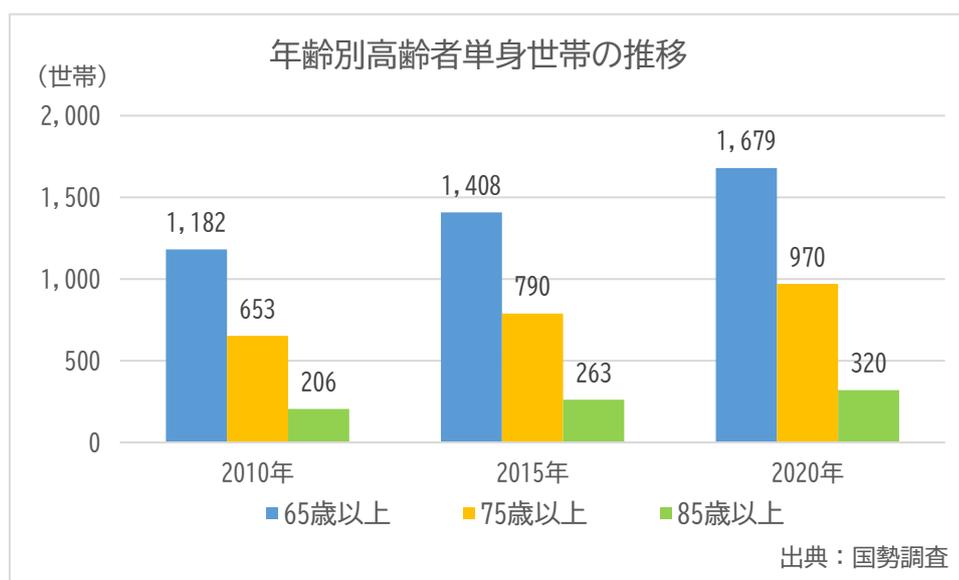
近隣自治体と比較すると、夫婦のみ世帯の比率が高い一方で、単独世帯の比率が低いという特徴がみられます。



(2) 高齢单身・高齢夫婦のみ世帯

将来的に見守り等が必要となる高齢单身世帯の動向をみると、2010年から2020年の10年間で、65歳以上で42%、75歳以上で49%、85歳以上では55%増加しており、高齢单身世帯が急速に増加しています。

また、単身高齢者の予備軍となる高齢夫婦のみ世帯もこの10年間で急速に増加しており、いずれかが65歳以上の世帯は30%、75歳以上が72%、85歳以上が115%増加となっています。

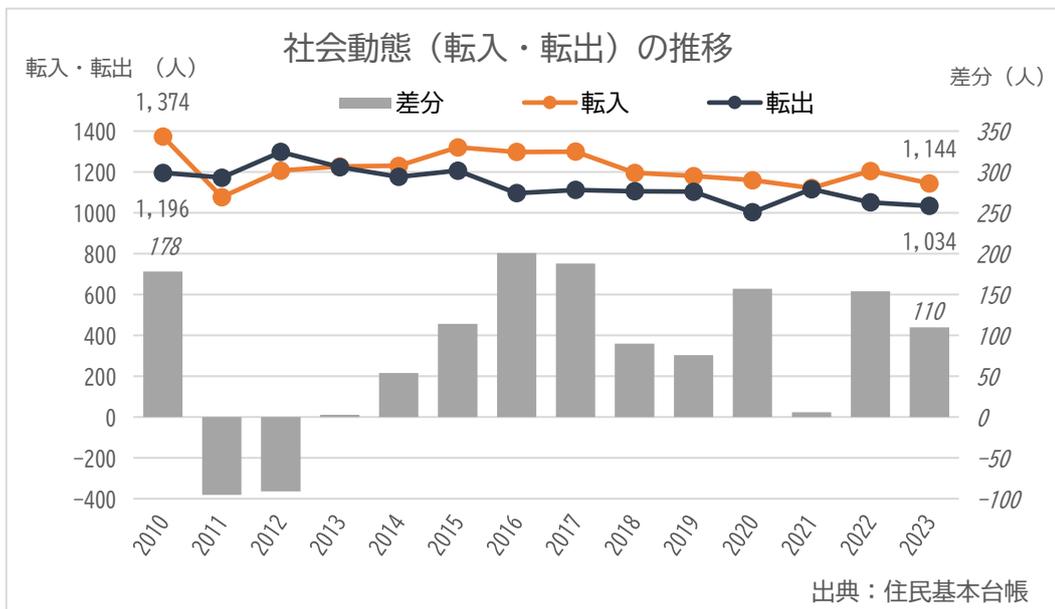
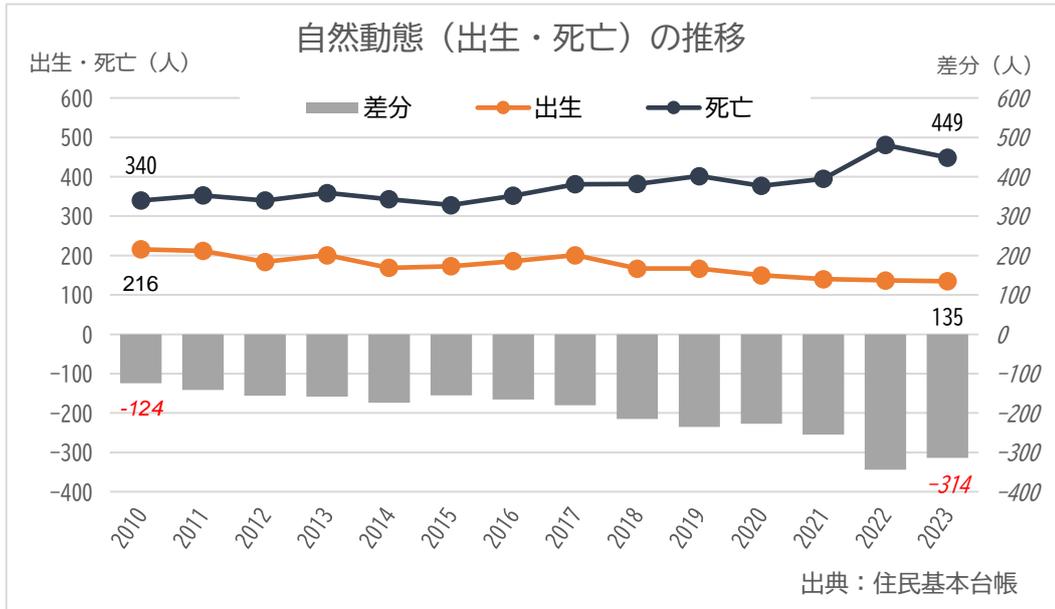


1-4 人口動態

(1) 自然動態・社会動態

自然動態では、人口の高齢化が進み、死亡が増化傾向にある一方で、出生は減少する傾向にあり、自然減は年々増加する方向になっています。

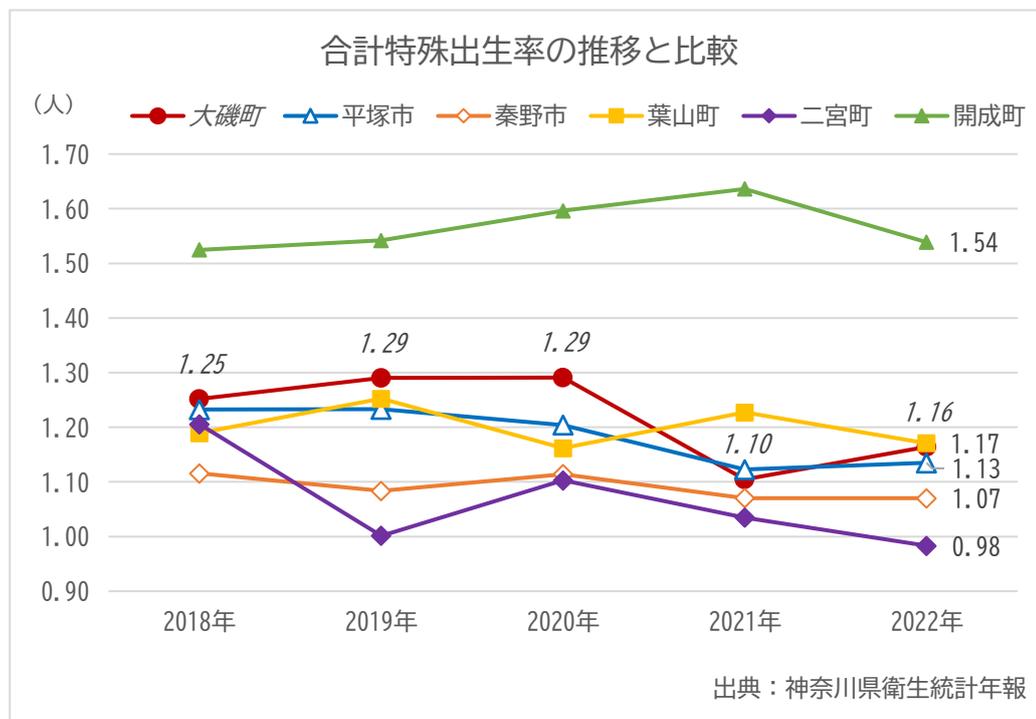
社会動態については、転入は1,100~1,300人程度、転出は1,000~1,200程度で推移しており、転入が転出を上回る社会増となる年次が多くなっています。



(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、人口規模が少ない自治体では年ごとの振れ幅が大きく、評価が難しい面がありますが、2018～2022年の大磯町は1.10～1.29の範囲で推移しています。

近隣自治体との比較では、開成町が1.52～1.64と群を抜いて高い一方、二宮町、秦野市は1.0～1.1前後と低く、大磯町は平塚市、葉山町などに近くなっています。



(3) 転入・転出先

転入では、2020年の常住者の31,634人のうち、15.9%にあたる5,032人が町内を含めて転居しており、そのうち3,601人が町外から転入してきています。転入前の前住地としては、平塚市や横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市などの東海道線沿線の自治体が比較的多いほか、東京都内の自治体からも500人程度が転入しています。

転出では、2015年時点の居住者30,017人のうち、13.2%にあたる3,975人が町内を含めて転居しており、そのうち2,544人は町外に転出しています。転出先についても、転入の前住地同様、平塚市などの東海道線沿線の近隣自治体や東京都内の自治体が多くなっています。

2015→2020年での転入・転出の状況

H27-R2年での転入者の前住地(総数)

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数			総数	
	実数 (人)	構成比 (%)		実数 (人)	構成比 (%)
総数(現在の常住者)	31,634	100.0	総数(平成27年の常住者)	30,017	100.0
現住所に居住	26,042	82.3	現住所に居住	26,042	86.8
転居あり	5,032	15.9	転居あり	3,975	13.2
町内で転居	1,431	4.5	町内で転居	1,431	4.8
町外から転入	3,601	11.4	町外へ転出	2,544	8.5
県内他市町村から	2,379	66.1	県内他市町村へ	1,672	65.7
平塚市	605	16.8	平塚市	484	19.0
横浜市	447	12.4	横浜市	218	8.6
藤沢市	208	5.8	二宮町	160	6.3
茅ヶ崎市	197	5.5	藤沢市	128	5.0
小田原市	146	4.1	茅ヶ崎市	118	4.6
二宮町	164	4.6	小田原市	116	4.6
川崎市	122	3.4	秦野市	81	3.2
その他県内市町村	490	13.6	その他県内市町村	367	14.4
他都道府県から	1,134	31.5	他都道府県へ	872	34.3
東京都	498	13.8	東京都	271	10.7
埼玉県	61	1.7	埼玉県	48	1.9
千葉県	79	2.2	千葉県	85	3.3
その他の道府県	496	13.8	その他の道府県	468	18.4

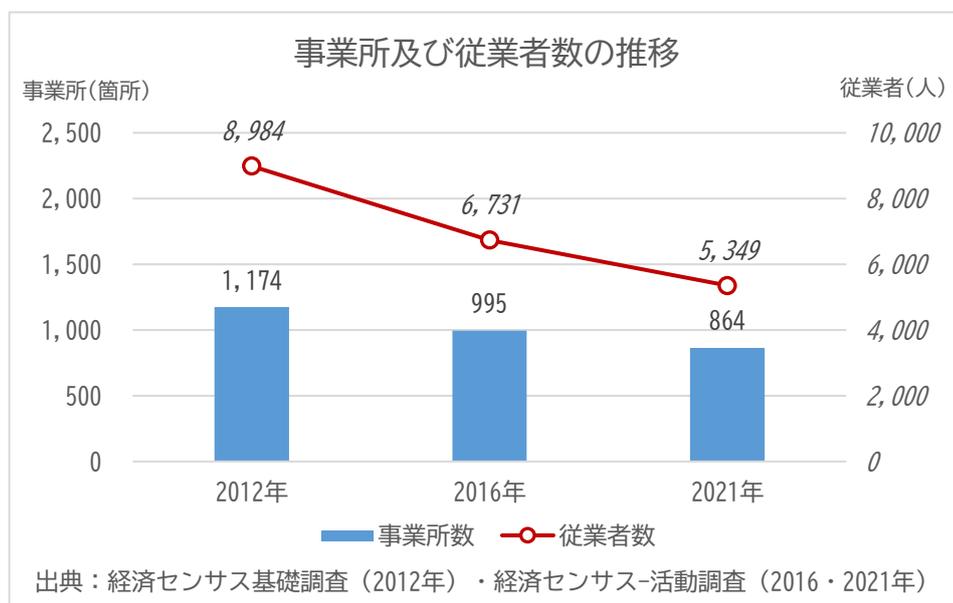
※構成比の灰色の網かけ部分は、「町外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

2 産業

2-1 事業所

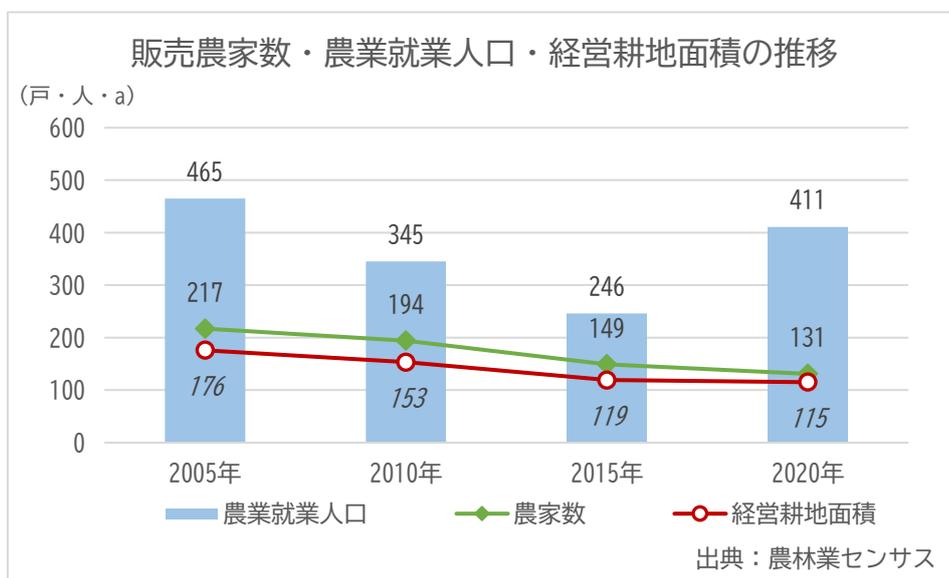
2021年の大磯町の事業所数は864事業所、従業者数は5,349人となっています。事業所、従業者は、近年ともに減少する傾向にあり、2012年から2021年の9年間で、事業所は26%、従業者数は40%のマイナスとなっています。



2-2 農業・漁業

(1) 農業

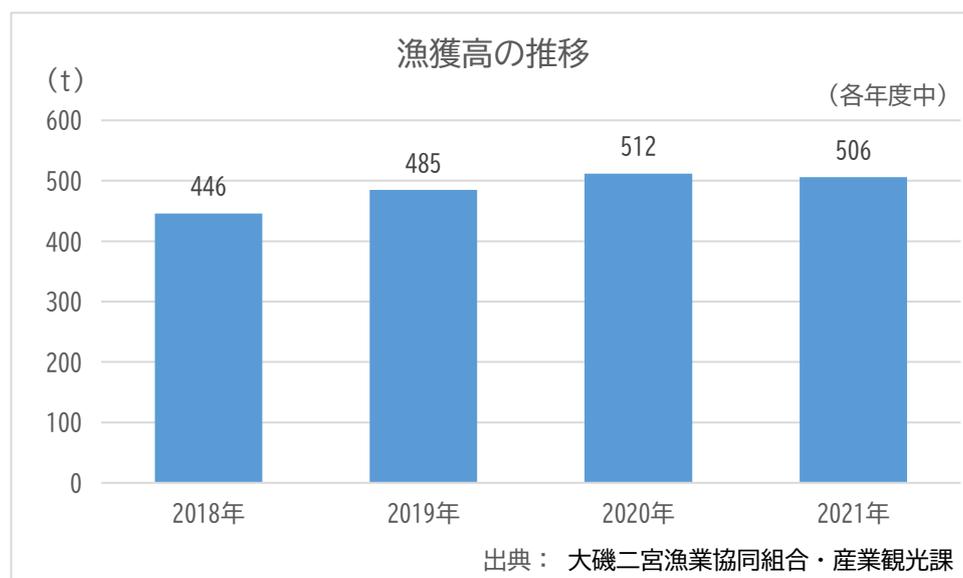
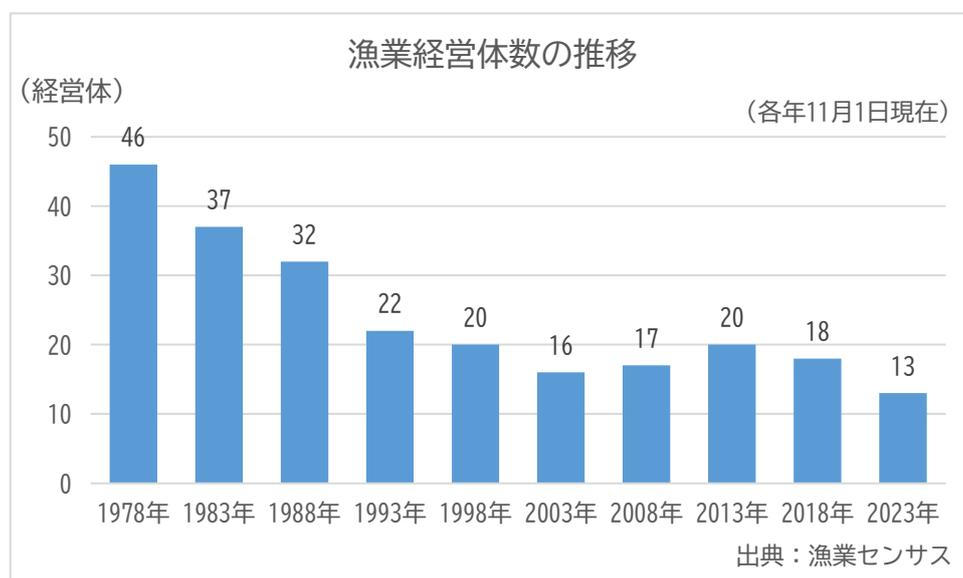
販売農家数、経営耕地面積は2005年から2020年にかけて、減少が続いていますが、農業就業人口は、2015年から2020年で246人から411人と増加に転じています。



(2) 漁業

2023年の漁業経営体数は13経営体となっています。長期的に減少する傾向にあり、2003年から2013年にかけては一時的に増加しましたが、その後は減少しています。

漁獲高は2021年で506tとなっており、2018年からは14%の増加となっています。

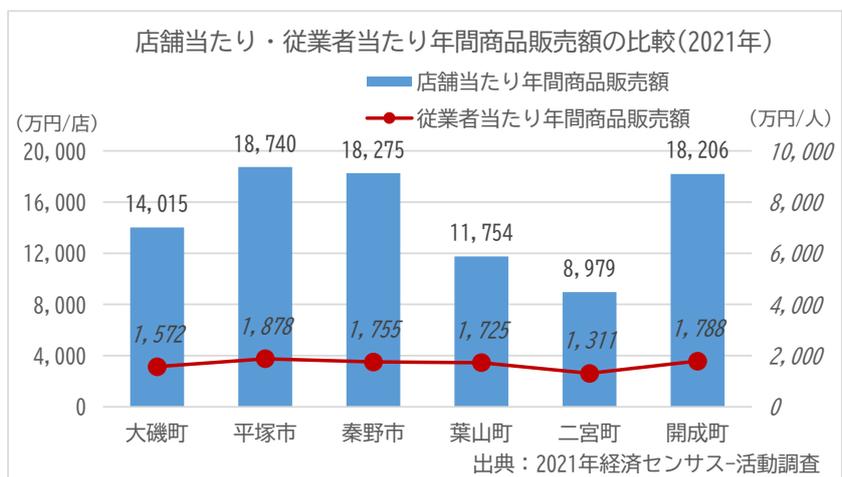
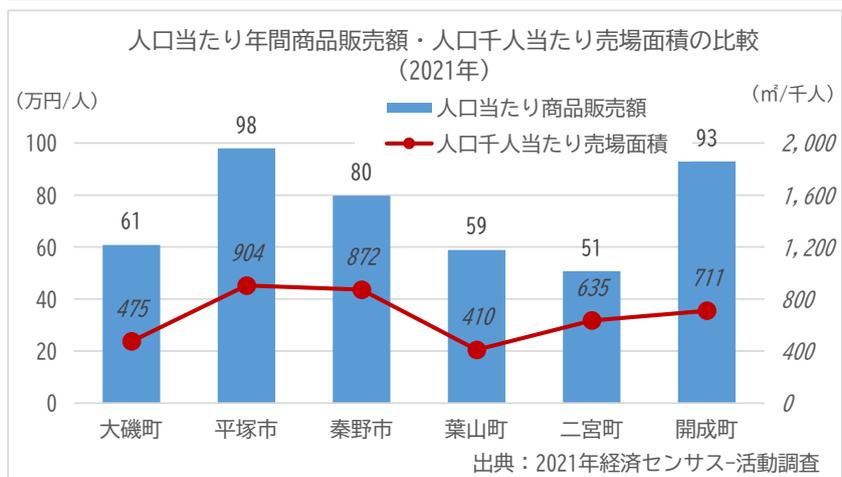
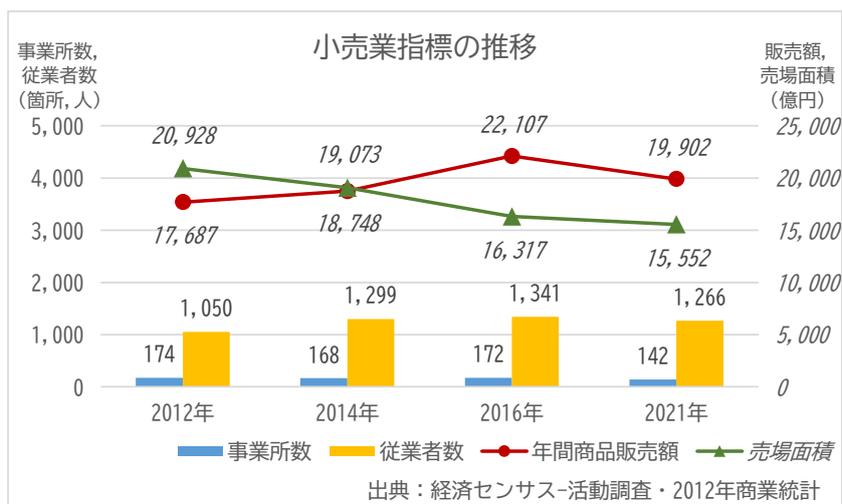


2-3 商業(小売業)

小売業では2012年から2021年にかけて、事業所及び売場面積が減少する一方で、従業者及び年間商品販売額は増加しています。しかし、従業者及び年間商品販売額も2016年から2021年にかけては減少しています。

商業施設の集積状況を示す人口当たりの指標についてみると、年間商品販売額は二宮町、葉山町に次いで少なく、売場面積も葉山町に次いで規模が小さく、集積が不足しています。

また、1店舗当たり、従業者1人当たりの年間商品販売額についてみると、1店舗当たりでは、二宮町、葉山町に次いで少なく、従業者一人当たりでは、二宮町に次いで少なく、小規模店舗が多く販売効率が悪いことを示しています。

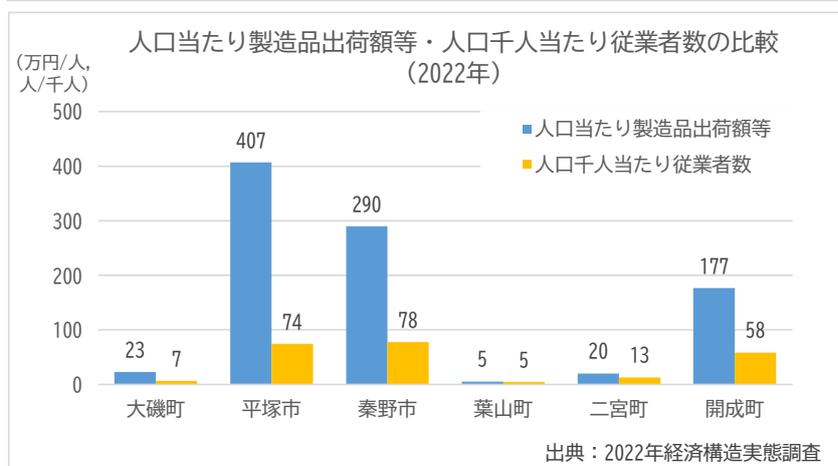
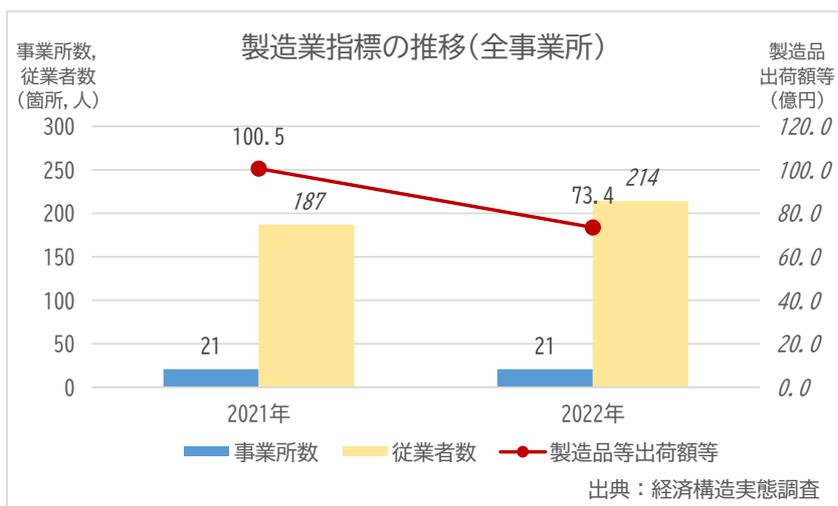


2-4 工業(製造業)

2022年の製造業事業所数は21箇所、従業者は214人で、従業者数は2021年から14%増加しています。一方、製造品等出荷額は100億円から73億円へと27%減少しています。

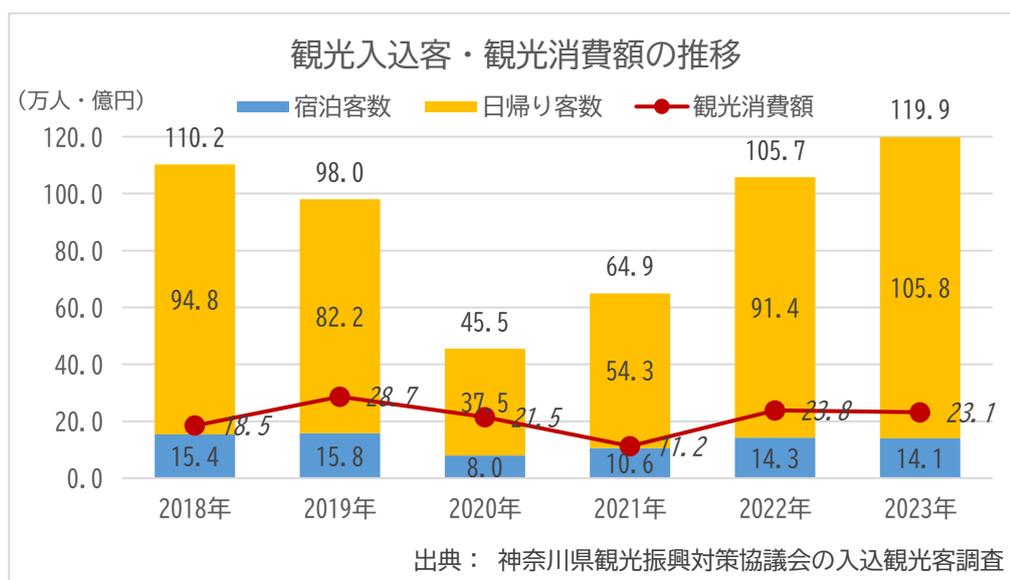
近隣自治体と比較すると、人口1人当たり製造品出荷額等や人口千人当たりの従業者数は二宮町とほぼ同水準となっており、製造業事業所の集積が少ないことを示しています。

また、事業所当たり製造品等出荷額は秦野市や開成町と同水準となっており、比較的規模の大きな事業所が立地していることを示しています。一方、従業者当たりの製造品等出荷額は秦野市や開成町の5分の1程度しかなく、労働集約的な事業所が多いことを示しています。



2-5 観光

観光客数は、コロナ禍の影響から2020年及び2021年は大幅に落ち込んだものの、2023年には119.9万人とコロナ禍前の水準を上回るまでに回復しています。宿泊客と日帰り客の別では、2018年から2023年の5年間で日帰り客は10%以上増加している一方で、宿泊客は8%程度減少しており、安近短のマイクロツーリズムが定着するなかで、宿泊が苦戦していることを示しています。また、観光客数は増加しているものの、宿泊客の減少などもあり、観光消費額は2023年で23.1億円と、コロナ禍前の2019年の水準には回復していません。



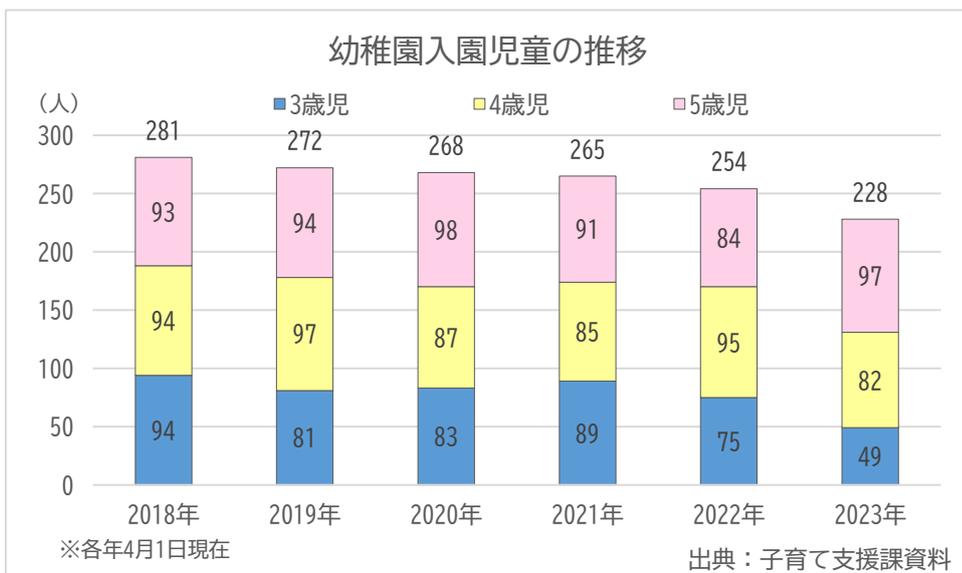
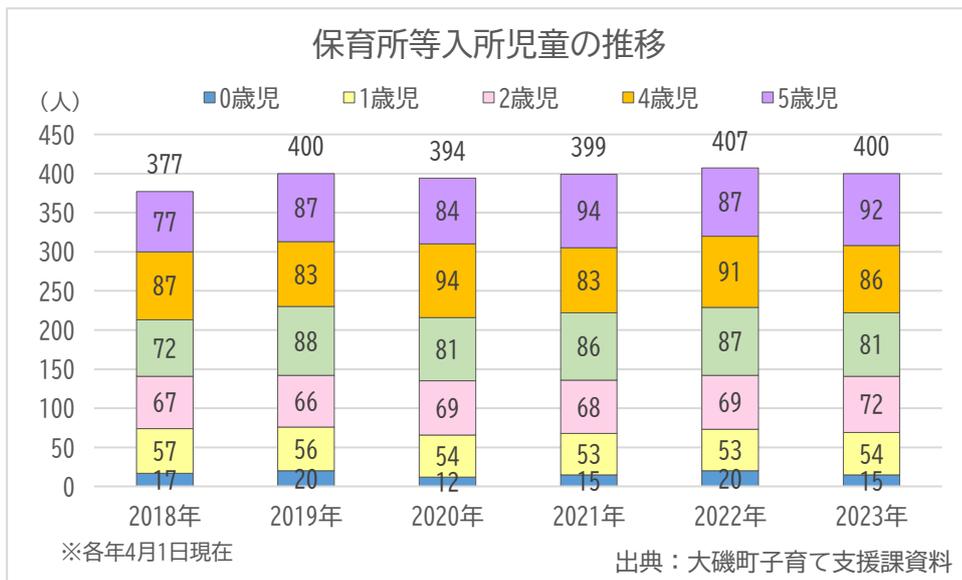
3 子育て・教育

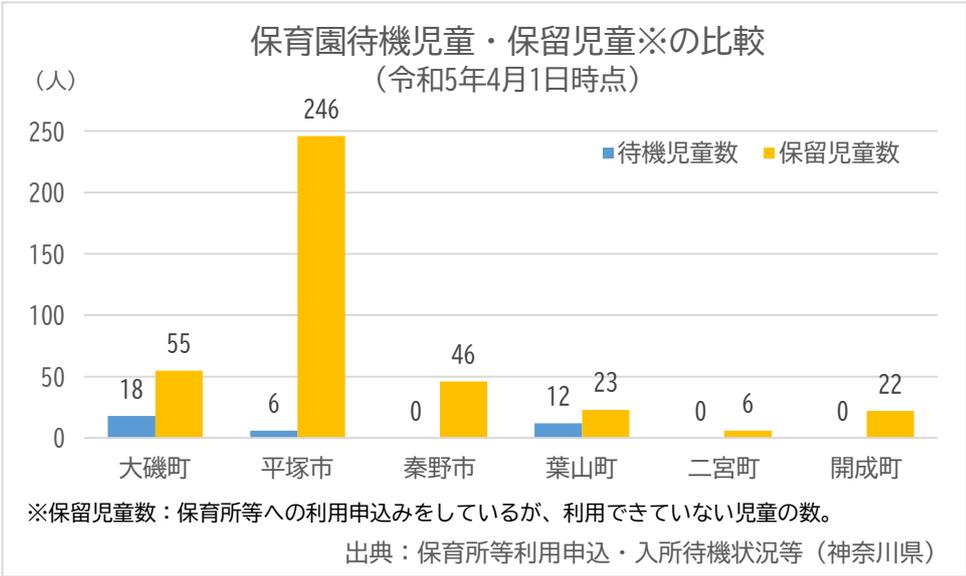
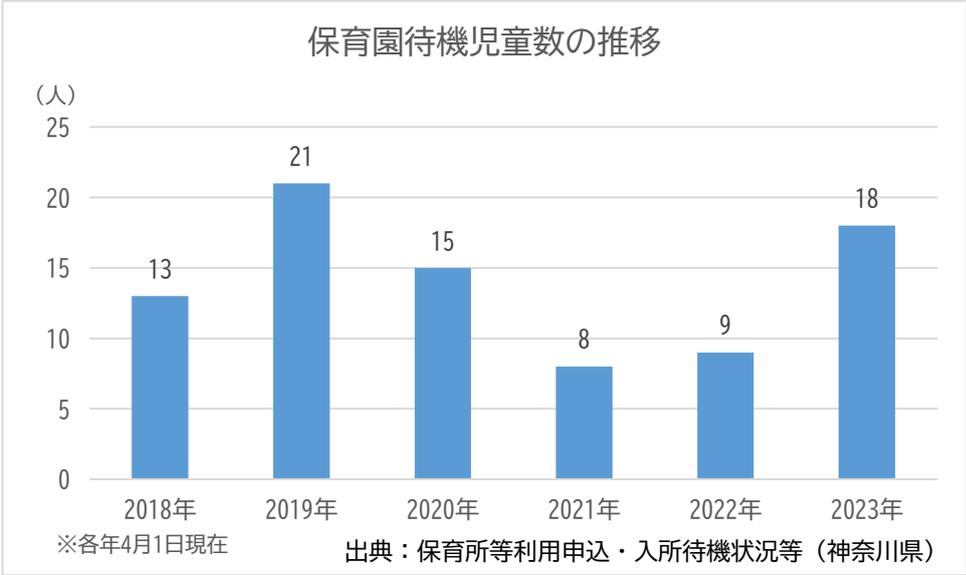
3-1 就学前児童

保育所等入所児童数は2023年で400人となっており、最近5年間で6%増加しています。一方、幼稚園入園者数は2023年で228人と、こちらは最近5年間で19%減少しており、特に3歳児が48%減と半数近く減少しています。

保育園への入園ができない待機児童・保留児童数をみると、待機児童数は最近5年間では8~21人で推移しており、解消には至っていません。

待機児童・保留児童数を近隣自治体と比較すると、待機児童がいるのは、大磯町、葉山町、平塚市の3自治体で、大磯町の18人が最も多くなっています。また、保留児童は、平塚市の246人が最も多く、大磯町は55人とこれに次ぐ多さとなっています。



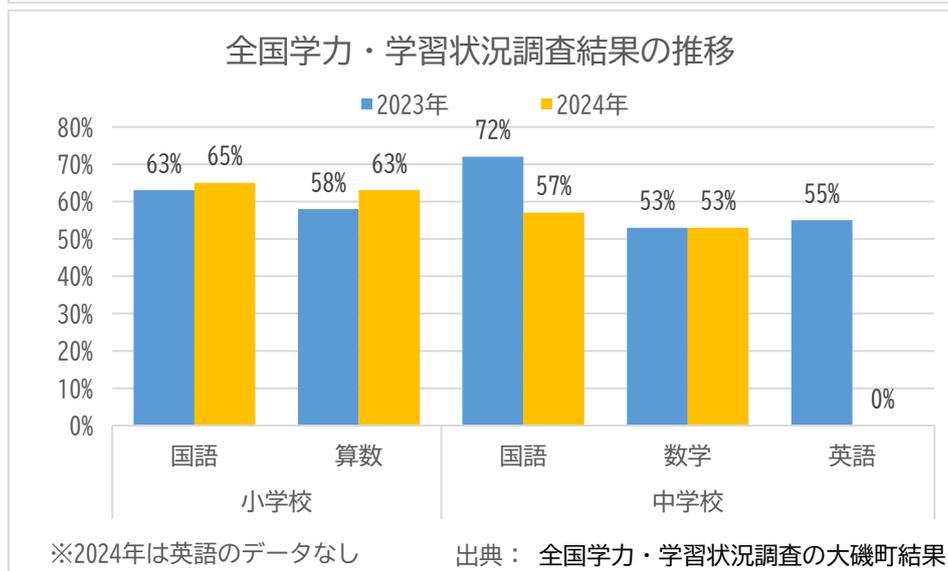
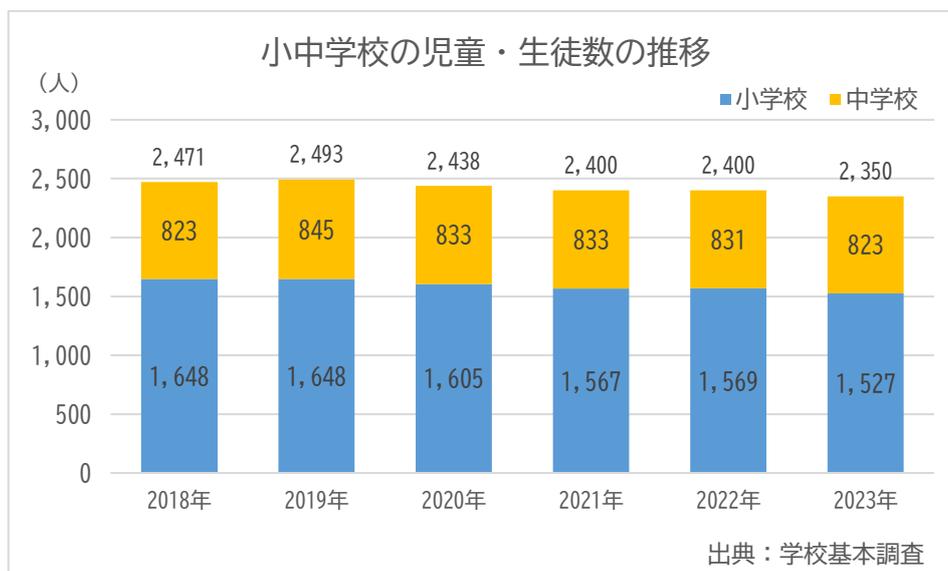


3-2 学校教育

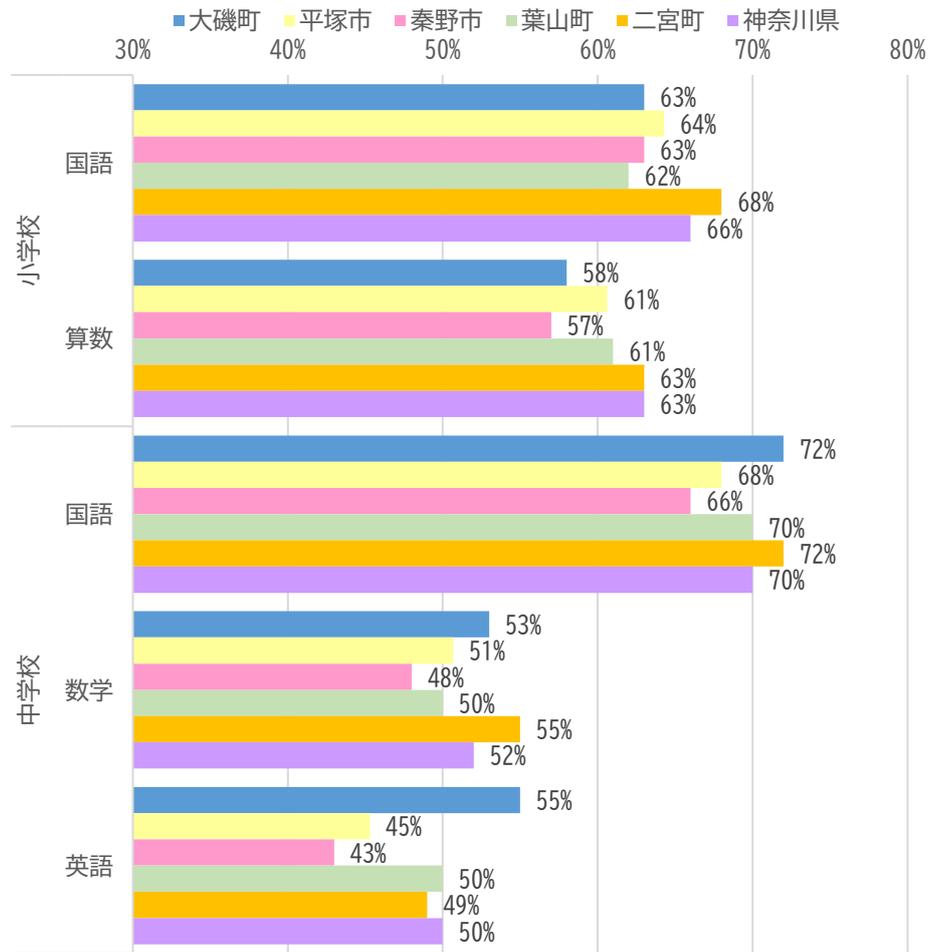
2023年の小中学校の児童・生徒数は、小学校が1,527人、中学校が823人で、2018年と比較すると、小学校が7%減、中学校は増減なしとなっています。

全国学力・学習状況調査による学力の状況について、2023年と2024年の結果を比較すると、小学校では国語・算数ともに正答率が上昇している一方、中学校では国語の正答率が大きく低下しています。

2023年の全国学力・学習状況調査結果を近隣自治体と比較すると、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学で二宮町の正答率が高くなっています。大磯町では、小学校の国語・算数は県平均を下回っていますが、中学校の国語・数学・英語は県平均を上回っており、特に国語と英語は近隣自治体と比べても正答率が高くなっています。



全国学力・学習状況調査結果の比較(2023年)



出典：全国学力・学習状況調査

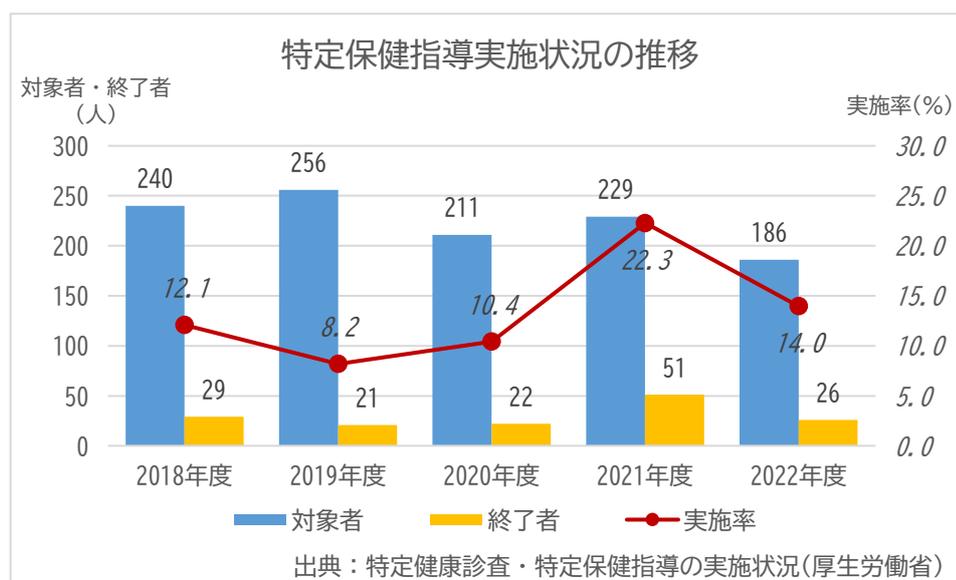
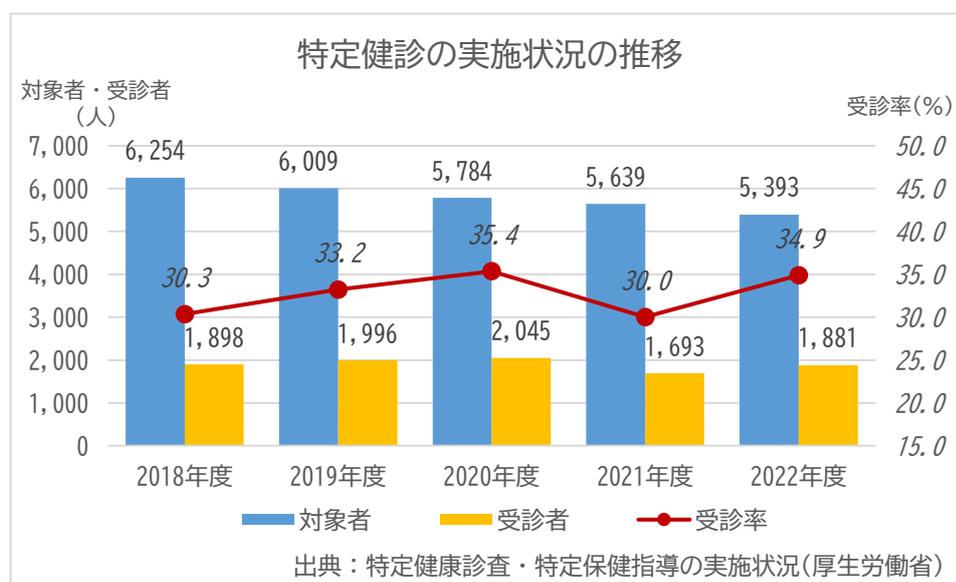
4 保健・福祉

4-1 保健

特定健診の対象者数は2022年度で5,393人と、2018年度に比べ14%減少しています。一方、受診者は2022年で1,881人と、2018年に比べて1%の減少にとどまっており、受診率は2018年の30.3%から2022年には34.9%に上昇しています。

特定保健指導の対象者数は2022年度で186人と、2018年度に比べ23%減少しています。一方、終了者は2022年26人と、2018年に比べて10%の減少となっており、実施率は2018年の12.1%から2022年には14.0%に上昇しています。

特定健診受診率及び特定保健指導実施率を近隣自治体と比較すると、特定健診受診率は開成町、平塚市に次いで高い一方、特定保健指導実施率は秦野市に次いで低くなっています。



特定健診受診率・特定保健指導実施率の比較 (2022年度)

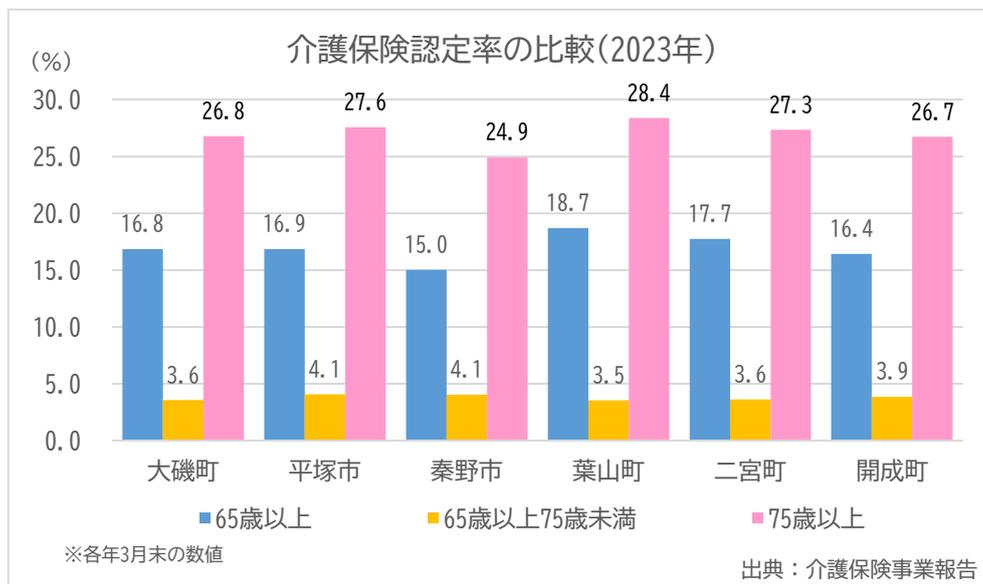
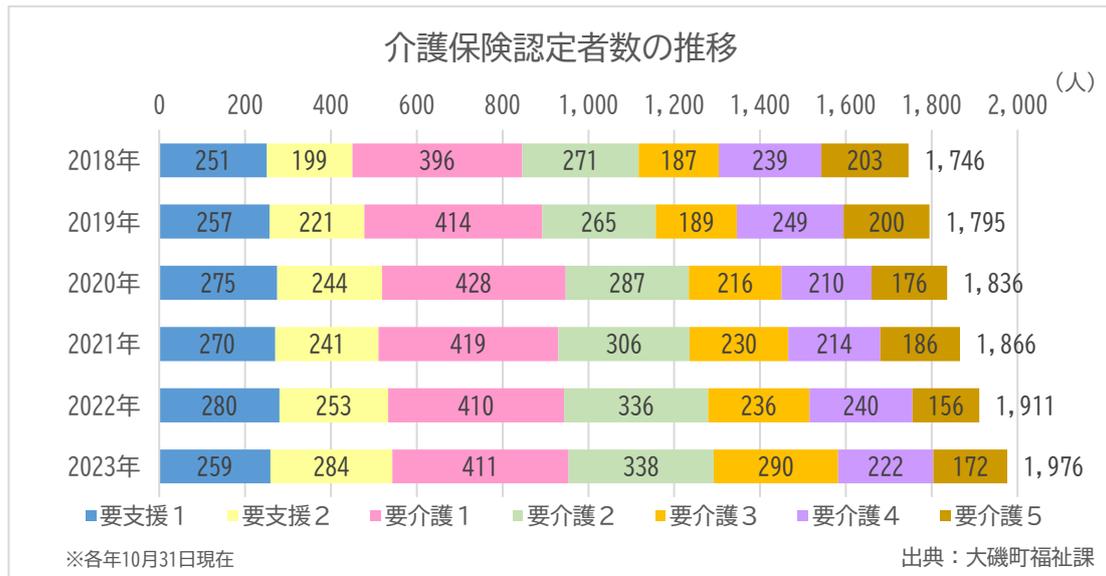


出典：特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)

4-2 介護保険認定者数

介護保険の要支援・要介護認定者数は、2023年で1,976人となっており、2018年からの5年間で13%増加しています。要支援・要介護度別にみると、要支援2や要介護3で40~50%の高い増加率となっている一方で、要介護度4・5では減少しています。

大磯町の要支援・要介護の認定率は2023年3月末で65歳以上が16.8%、75歳以上が26.8%となっていますが、近隣自治体と比較すると、最も認定率の低い秦野市と比べると若干高いものの、開成町などと同水準となっており、比較的低い水準となっています。

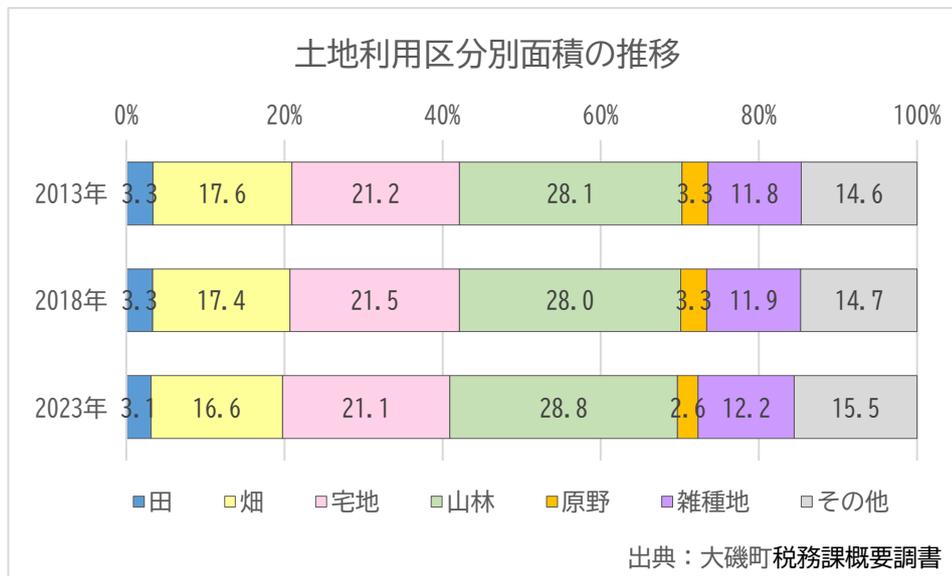


5 土地利用・都市基盤

5-1 土地利用

大磯町の町域は1,723haで、その内訳は、山林が29%、宅地が21%、田・畑が20%、雑種地が12%などとなっています。

近年の土地利用の変化をみると、田や畑が減少する一方で、山林や雑種地が増加しています。

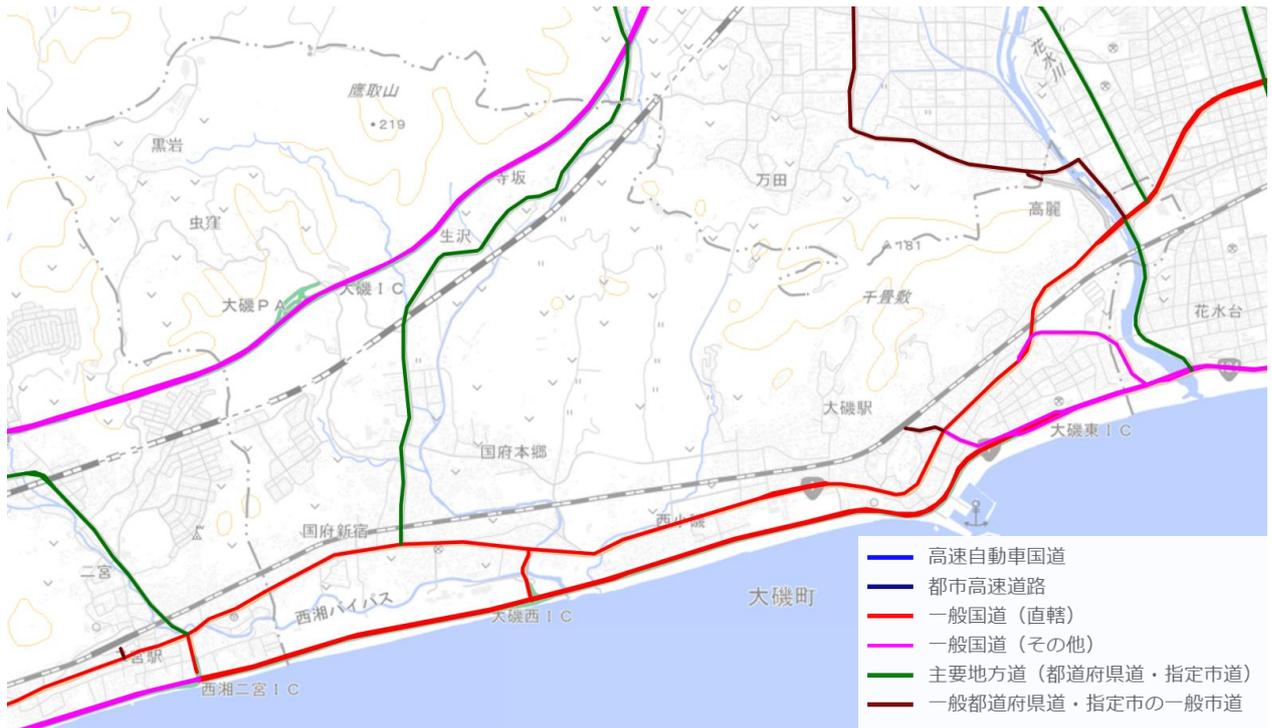


5-2 幹線道路

大磯町の幹線道路網は海岸線を東西に横断する国道1号及び国道1号西湘バイパス、町の北部を横断する国道271号（小田原厚木道路）、大磯町と県内内陸部を結ぶ主要地方道相模原大磯線などで構成されています。

東西交通の主要道路である国道1号は交通量も多く、混雑度も1を超えているほか、主要地方道相模原大磯線の東海道新幹線以北の区間も混雑度が1を超えています。また、町内では大磯駅入り口や西湘バイパス大磯東インターなどが主要渋滞ポイントとなっています。

主要道路網(2021年度 道路交通センサス)



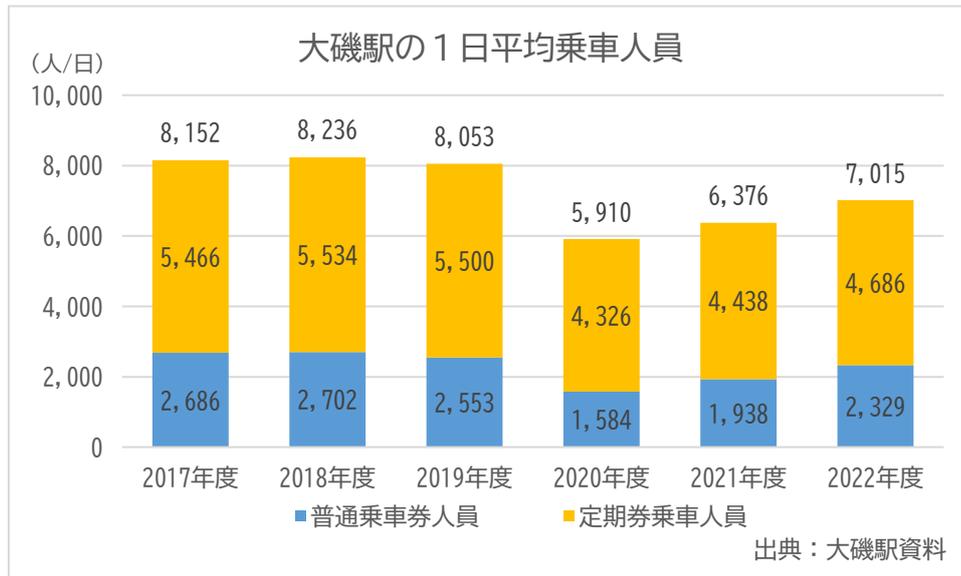
混雑度・主要渋滞ポイント(2021年度 道路交通センサス)



5-3 鉄道

鉄道としては、東海道線が沿岸部を、東海道新幹線が内陸部を東西に通過しています。また、東海道線では大磯駅が供用されており、町民の重要な移動手段となっています。

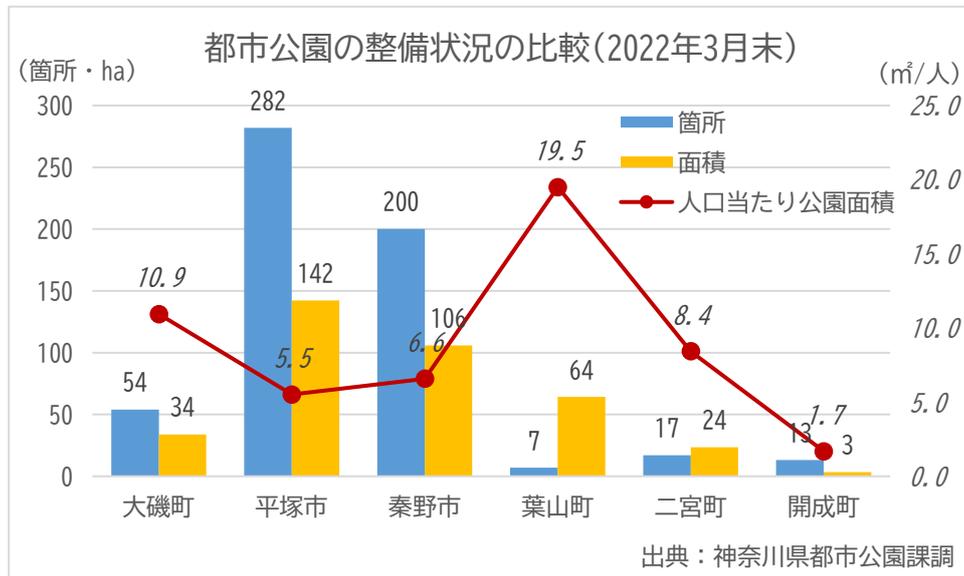
大磯駅の1日平均乗車人員は2022年度で約7,000人となっており、コロナ禍であった2020年、2021年からは回復基調にあるものの、コロナ禍前の約8,000人の水準にまでは回復していません。



5-4 都市公園

大磯町には2022年3月末現在で、54箇所、33.9haの都市公園が整備されており、人口1人当たりの都市公園面積は10.9㎡/人となっています。

近隣自治体と人口1人当たりの都市公園面積を比較すると、葉山町の19.5haに次いで高い水準となっています。

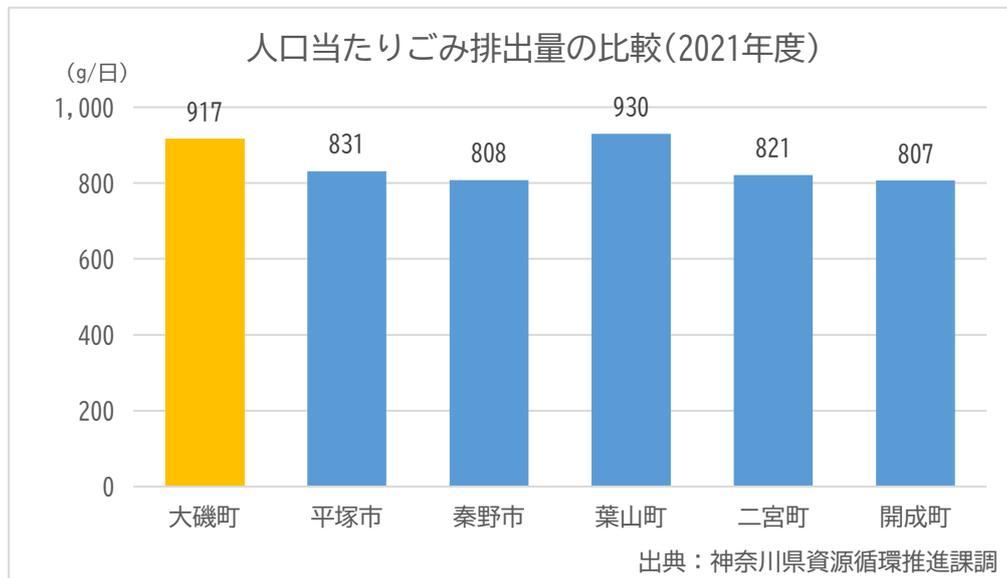
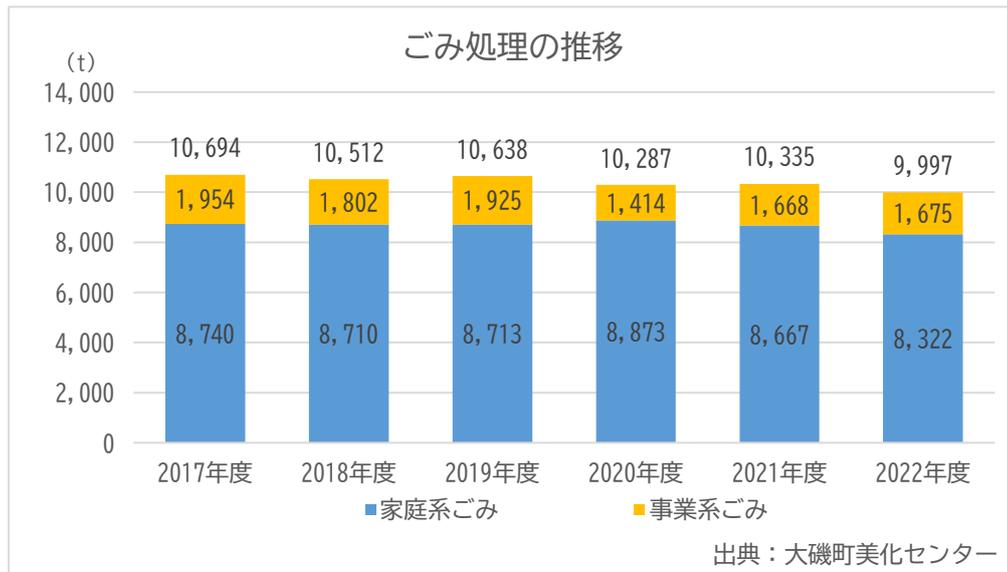


6 環境

6-1 ごみ処理

大磯町のごみの処理量は毎年 10,000 t 程度で推移しており、その 83%を家庭系ごみが占めています。2017 年からの増減率をみると、家庭系ごみの減少率が 5%と低い一方で、事業系ごみは 14%の減少となっています。

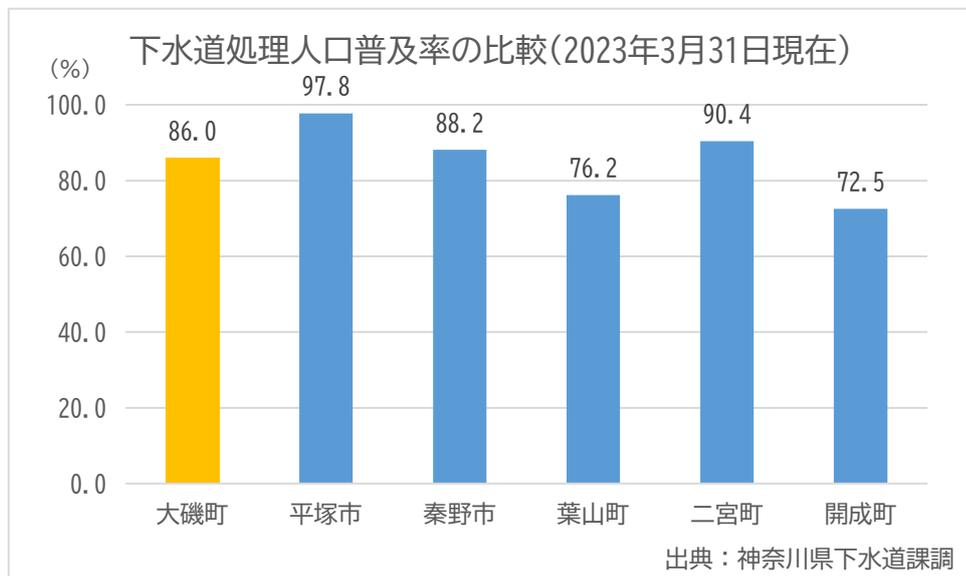
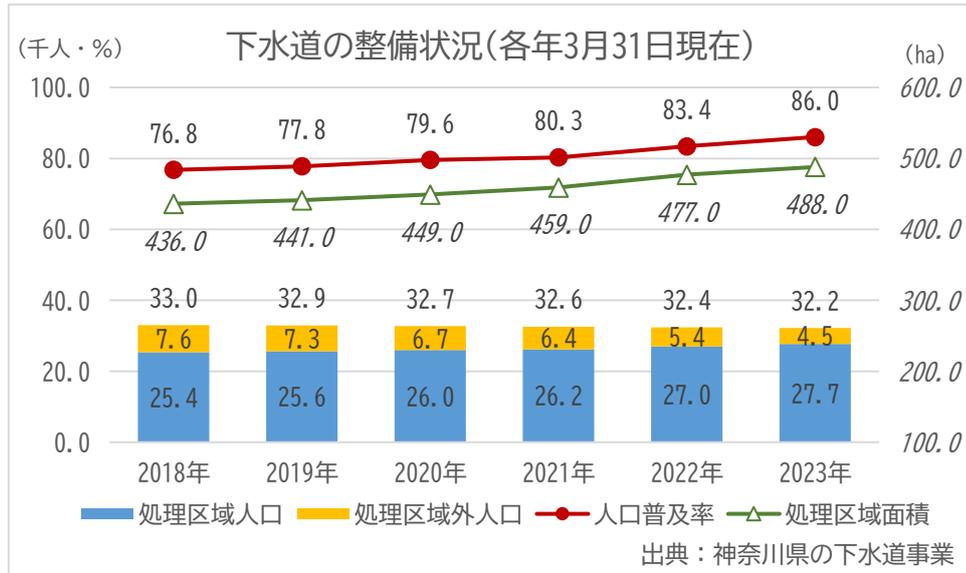
近隣自治体と人口 1 人当たりのごみ排出量を比較すると、大磯町は 917g/日と葉山町に次いで多く、開成町や秦野市と比較すると 100g/以上多くなっています。



6-2 下水道

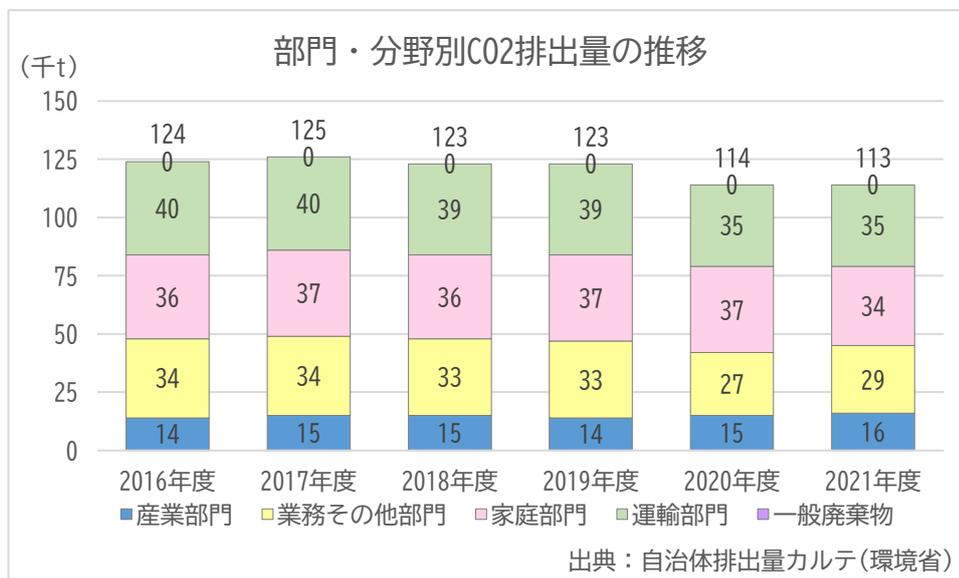
大磯町の2023年の下水道の処理区域面積及び処理区域人口は488ha、27.7千人となっており、2018年からの5年間で面積は52ha拡大、人口は2.3千人増加しています。下水道処理人口普及率はこの間に76.8%から86.0%へと上昇しています。

近隣自治体と下水道処理人口普及率を比較すると、秦野市と同水準であり、90%を超える平塚市や二宮町に比べると低いものの、70%台である葉山町や開成町よりは高くなっています。



6-3 CO2 排出量

大磯町の2021年度のCO2排出量は113千tで、2016年度からの5年度間で11千t、9%削減しています。部門別にみると、産業部門では増加している一方、業務その他部門や運輸部門では10%以上削減しているほか、家庭部門でも6%の削減となっています。

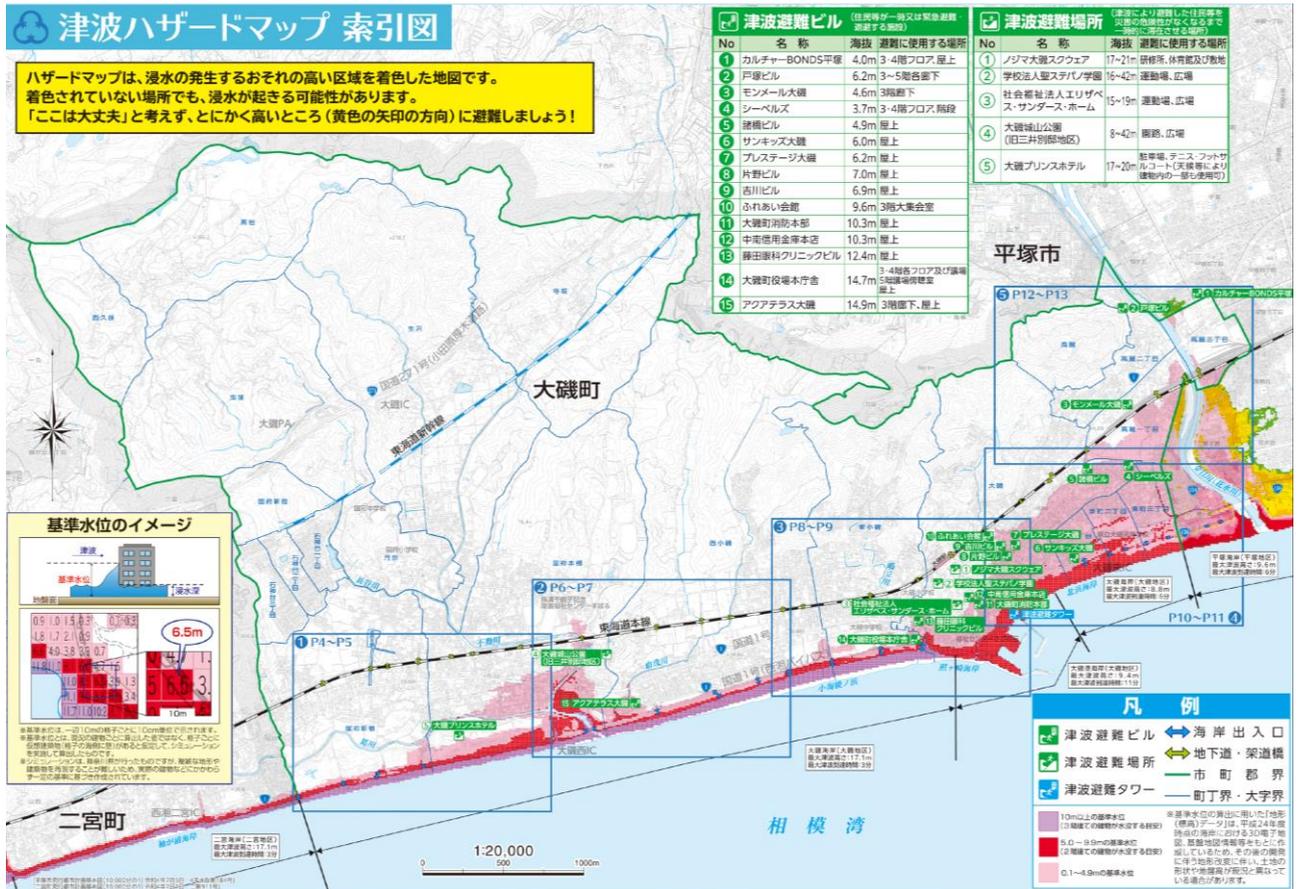


7 防災

2023年3月に発行した津波ハザードマップによると、大磯町の沿岸部では10m以上、金目川や葛川などの河川沿いの地域では東海道線付近まで津波が到達するものと想定されています。

2021年8月に発行した土砂災害・浸水ハザードマップでは、金目川、不動川、葛川などの河岸地域で3m未満の浸水被害の発生が予想されているほか、鷹取山、高麗山を結ぶ丘陵などを中心に土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。

津波ハザードマップ(2023年3月)



8 財政

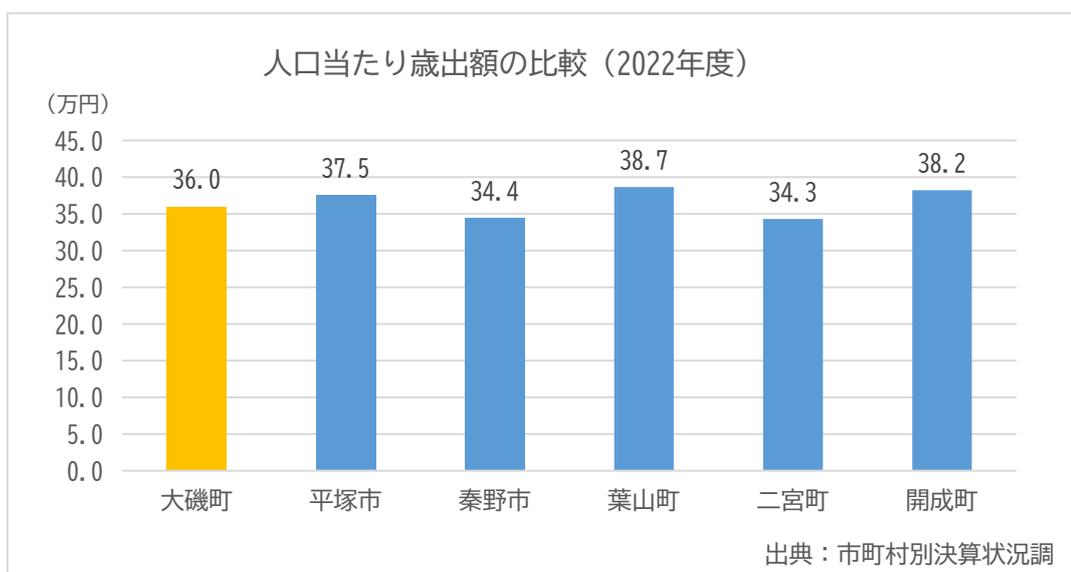
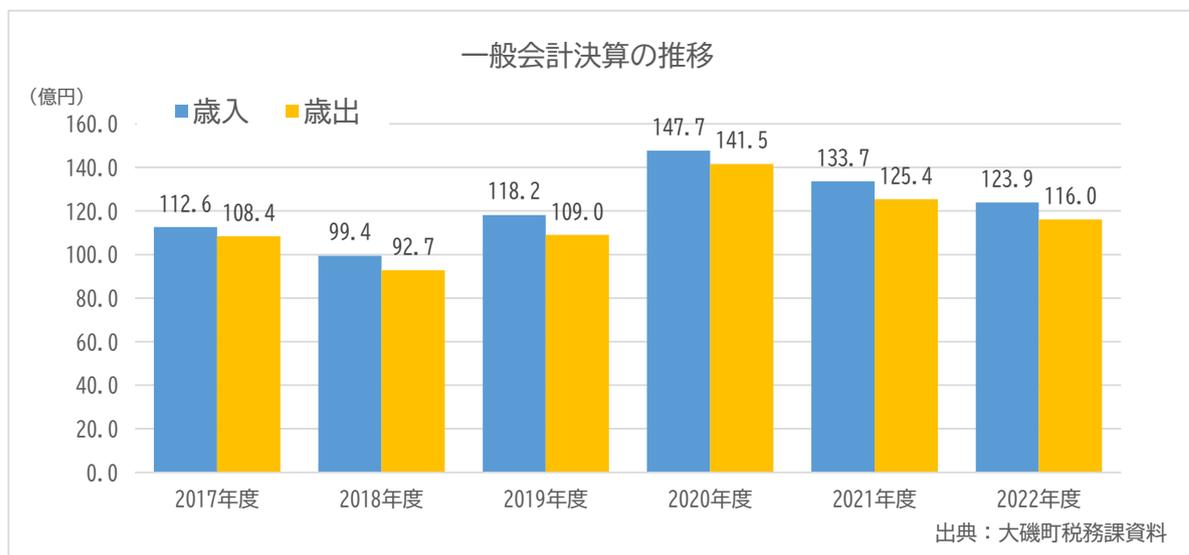
8-1 歳入・歳出

2020～2022年度はコロナ対策で国庫支出金が増額されているため、年度ごとの単純な比較はできませんが、2022年度の歳入額は123.9億円、歳出額は116億円となっており、コロナ禍前の水準を上回っています。

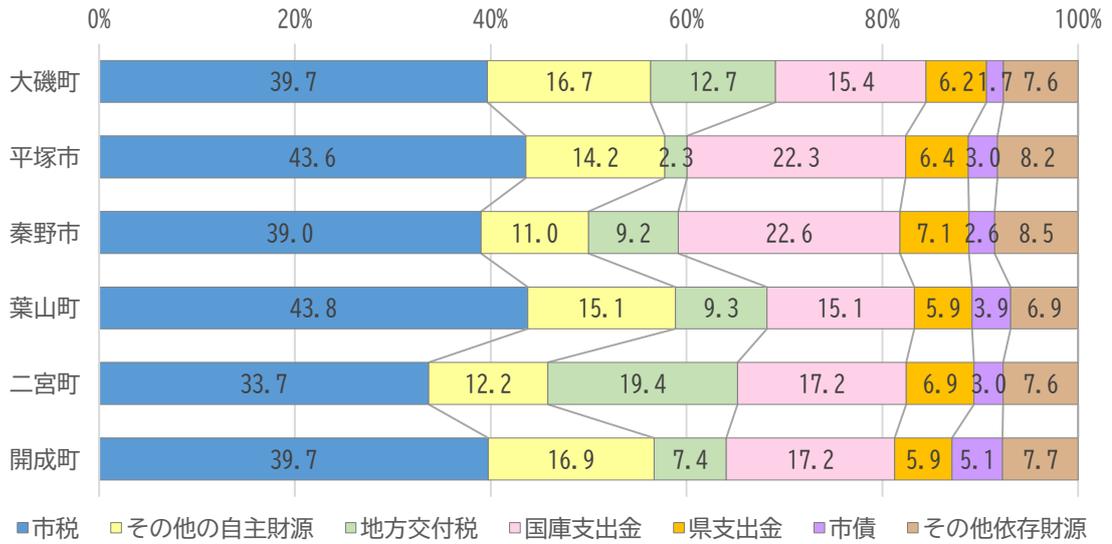
大磯町の人口1人当たりの歳出額は2022年で36万円であり、近隣自治体とも大きな違いはありません。

近隣自治体と歳入の内訳を比較すると、大磯町は町税収入の比率は約40%と低いものの、その他の自主財源比率が比較的高いため、平塚市や葉山町に比べると少ないものの、自主財源比率は56.4%と50%を超えています。

目的別歳出額の内訳比率を近隣自治体と比較すると、大磯町では総務費の比率が高い一方、児童福祉費や教育費といった子育て・教育への支出の比率は最も低くなっています。

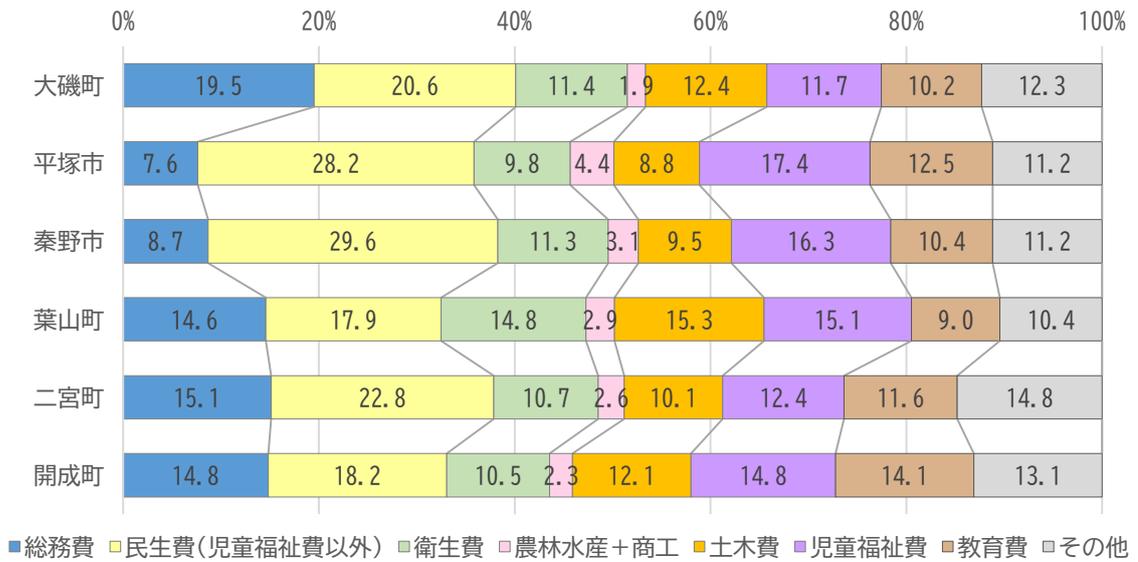


歳入内訳の比較(2022年度)



出典：2022年度市町村別決算状況調

目的別歳出額内訳の比較(2022年度)



出典：2022年度市町村別決算状況調

8-2 主要財政指標の推移

経常収支比率については、2019年度の90.0%をピークに減少する傾向にあります。

財政力指数は、2019年度までは0.87で推移していましたが、その後、低下傾向にあり、2022年度は0.79となっています。

実質公債費比率も2019年度の6.0%をピークに減少する傾向にあります。

主要財政指標を近隣自治体と比較すると、経常収支比率は最も低く、実質公債費比率も葉山町、秦野市に比べると高いものの、他の自治体と同程度の水準となっています。財政力指数は二宮町に次いで低くなっています。

経常収支比率・財政力指数・実質公債費負担比率

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収支比率	89.6	89.2	90.0	87.6	82.3	85.4
財政力指数	0.87	0.87	0.87	0.86	0.83	0.79
実質公債費比率	5.3	5.8	6.0	5.2	4.8	4.7

出典：市町村別決算状況調

経常収支比率・財政力指数・実質公債費負担比率の比較(2022年度)

	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
大磯町	85.4	0.79	4.7
平塚市	96.7	0.95	4.7
秦野市	95.7	0.82	1.6
葉山町	91.1	0.83	-2.7
二宮町	94.9	0.66	4.8
開成町	89.4	0.86	5.0

出典：2022年度市町村別決算状況調

II 大磯町の子育て層転入者に関する現況分析

1 大磯町の社会移動の状況

- 令和2年時点での居住者のうち、11.4%は平成27～令和2年の間に転居してきた転入者となっています。
- 全年齢で見ると、転入者の前住地として多いのは平塚市、横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、小田原市、二宮町などとなっており、神奈川県内の東海道線沿線地域からの転入者が多くなっています。
- 子育て層の転入状況を把握するため、0～14歳の転入状況をみると、全体の15.5%にあたる553人が平成27～令和2年の間に町外から転入してきています。
- 前住地は、全年齢で見た場合の結果と同様の傾向となっています。平塚市、横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、川崎市などは、0～14歳の方が、比率が高くなっています。

H27-R2年での転入者の前住地(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(現在の常住者)	31,634	100.0
現住所に居住	26,042	82.3
転居あり	5,032	15.9
町内で転居	1,431	4.5
町外から転入	3,601	11.4
県内他市町村から	2,379	66.1
平塚市	605	16.8
横浜市	447	12.4
藤沢市	208	5.8
茅ヶ崎市	197	5.5
小田原市	146	4.1
二宮町	164	4.6
川崎市	122	3.4
鎌倉市	69	1.9
その他県内市町村	421	11.7
他都道府県から	1,134	31.5
東京都	498	13.8
埼玉県	61	1.7
千葉県	79	2.2
その他の道府県	496	13.8

H27-R2年での転入者の前住(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	3,569	100.0
現住所に居住	2,610	73.1
転居あり	881	24.7
町内で転居	328	9.2
町外から転入	553	15.5
県内他市町村から	404	73.1
平塚市	102	18.4
横浜市	87	15.7
藤沢市	51	9.2
茅ヶ崎市	34	6.1
川崎市	29	5.2
二宮町	14	2.5
鎌倉市	13	2.4
相模原市	13	2.4
その他県内市町村	61	11.0
他都道府県から	137	24.8
東京都	58	10.5
埼玉県	6	1.1
千葉県	8	1.4
その他の道府県	65	11.8

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

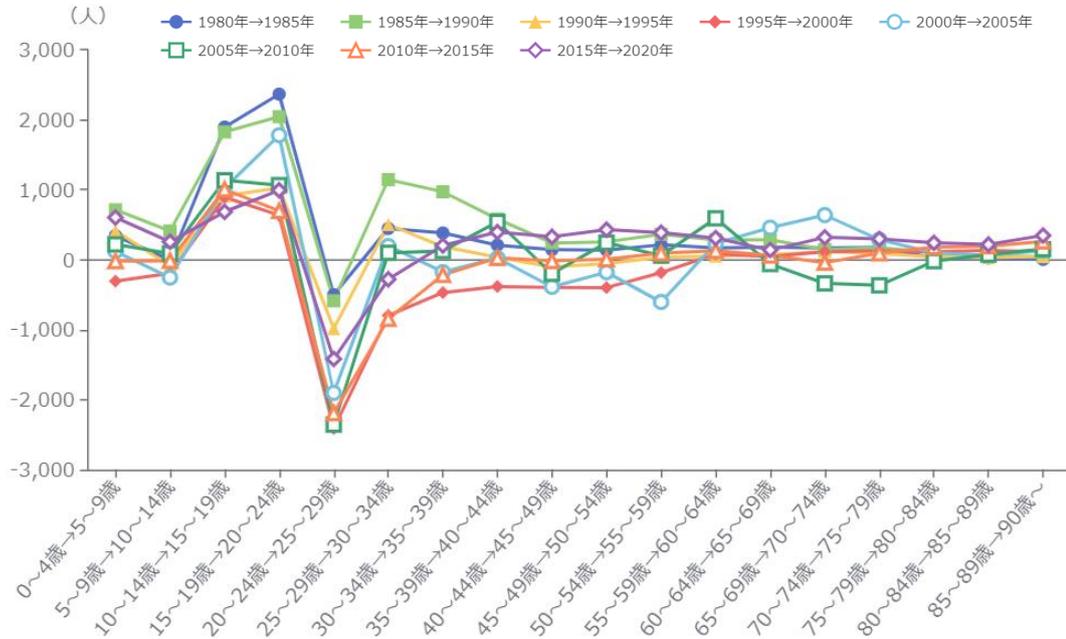
※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転入比率が高い自治体

2 県内主要都市の年齢5歳階級別純移動数の状況

大磯町への転入者の前住地として多い5自治体について、年少人口や30代・40代の純移動数の状況を把握します。

(1) 平塚市

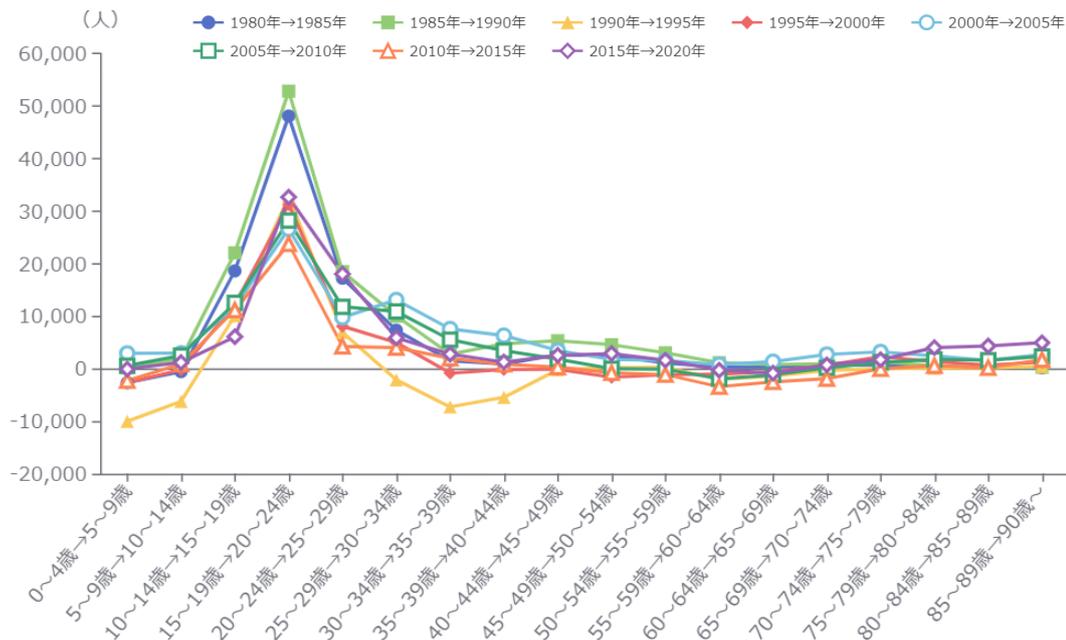
●2015→2020年で見ると、年少人口や30代・40代は転入超過になっています。



出典：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

(2) 横浜市

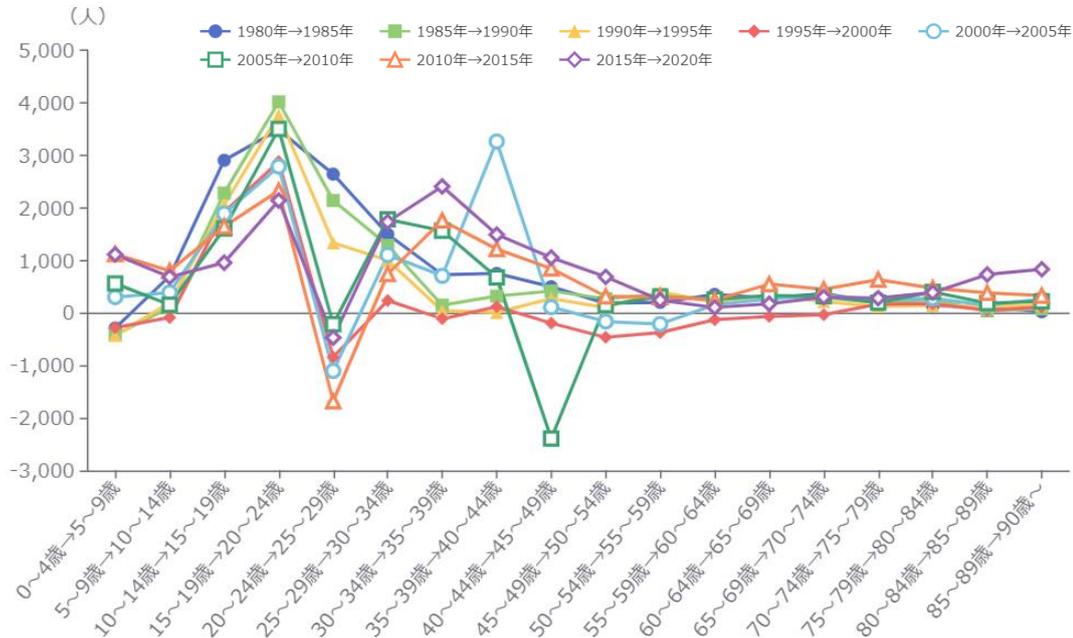
●2015→2020年で見ると、0～4歳→5～9歳は転入・転出が拮抗していますが、5～9歳→10～14歳、10～14歳や30代・40代はわずかに転入超過になっています。



出典：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

(3) 藤沢市

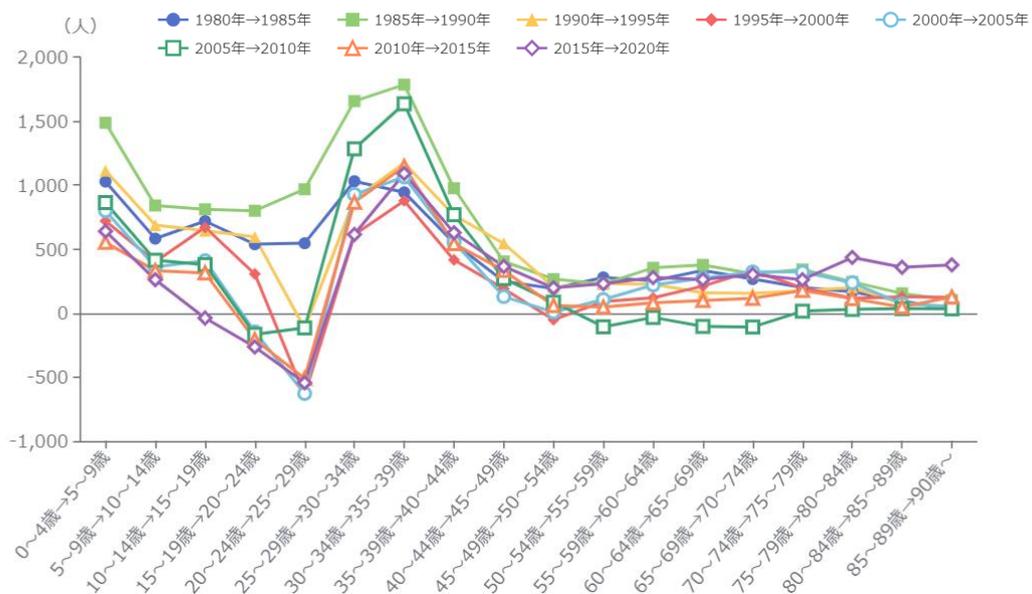
●2015→2020年で見ると、年少人口、30代・40代は転入超過となっており、特に30～34歳→35～39歳での転入超過が多くなっています。



出典：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

(4) 茅ヶ崎市

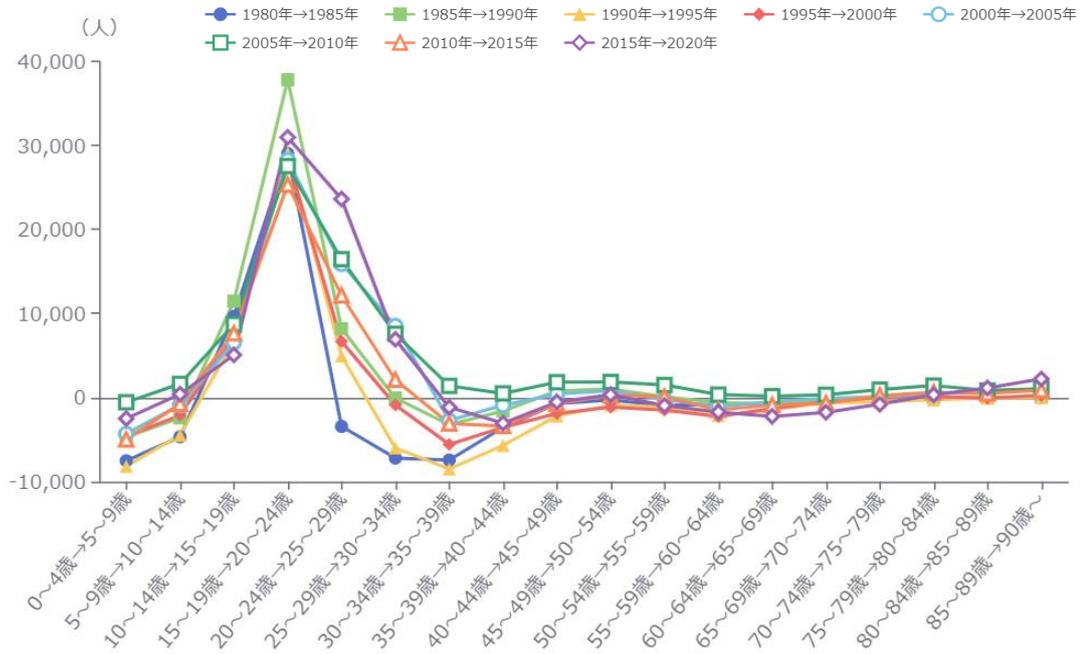
●2015→2020年で見ると、年少人口、30代・40代は転入超過ですが、10～14歳→15～19歳では転出超過となっています。藤沢市と同様に特に30～34歳→35～39歳で転入超過となっています。



出典：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

(5) 川崎市

●社会移動のパターンは横浜市に似ていますが、2015→2020年で見ると、0～4歳→5～9歳、30代・40代は転出超過となっています。



出典：「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

3 県内主要都市の転出者の動向

大磯町への転入者の前住地として多い5自治体について、全年齢（総数）と子育て層（0～14歳）の転出動向を把握します。

(1) 平塚市

- 大磯町への0～14歳の転入者が最も多い平塚市では、横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市の東海道線沿線地域のほか、秦野市、伊勢原市、厚木市などの内陸地域の自治体への転出も多くなっています。
- 0～14歳についても、同様の傾向となっていますが、全体と比較すると大磯町や秦野市のほか、千葉県への転出比率も比較的高くなっています。

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	215,173	100.0
現住所に居住	175,480	81.6
転居あり	39,693	18.4
市内で転居	21,062	9.8
市外へ転出	18,631	8.7
県内他市町村へ	10,186	54.7
横浜市	2,113	11.3
藤沢市	966	5.2
茅ヶ崎市	842	4.5
秦野市	803	4.3
伊勢原市	803	4.3
大磯町	605	3.2
厚木市	569	3.1
その他県内市町村	3,485	18.7
他都道府県へ	8,445	45.3
東京都	2,330	12.5
世田谷区	197	1.1
大田区	195	1.0
品川区	127	0.7
町田市	143	0.8
その他東京都の市区町村	1,668	9.0
埼玉県	677	3.6
千葉県	740	4.0
その他の道府県	4,698	25.2

H27-R2年での転出者の転出先(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	23,030	100.0
現住所に居住	17,852	77.5
転居あり	5,178	22.5
市内で転居	3,573	15.5
市外へ転出	1,605	7.0
県内他市町村へ	911	56.8
横浜市	146	9.1
秦野市	104	6.5
大磯町	102	6.4
藤沢市	88	5.5
茅ヶ崎市	80	5.0
伊勢原市	70	4.4
厚木市	47	2.9
その他県内市町村	274	17.1
他都道府県へ	694	43.2
東京都	120	7.5
立川市	11	0.7
町田市	10	0.6
大田区	8	0.5
世田谷区	7	0.4
その他東京都の市区町村	84	5.2
埼玉県	42	2.6
千葉県	71	4.4
その他の道府県	461	28.7

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転出比率が高い自治体

(2) 横浜市

- 横浜市では、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市などの東海道線沿線、相模原市、町田市などの横浜線沿線、大和市などの相鉄線沿線、横須賀市、鎌倉市などの横須賀線沿線など、幅広いエリアに転出しています。
- 0～14歳については、総数に比べて藤沢市、町田市、鎌倉市、茅ヶ崎市などへの転出比率が高くなっています。

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	3,141,304	100.0
現住所に居住	2,459,003	78.3
転居あり	682,301	21.7
市内で転居	392,802	12.5
市外へ転出	289,499	9.2
県内他市町村へ	84,124	29.1
川崎市	30,081	10.4
藤沢市	9,191	3.2
相模原市	7,382	2.5
大和市	5,937	2.1
横須賀市	5,846	2.0
鎌倉市	4,593	1.6
茅ヶ崎市	3,505	1.2
その他県内市町村	21,094	7.3
他都道府県へ	205,375	70.9
東京都	74,298	25.7
大田区	8,255	2.9
世田谷区	6,998	2.4
町田市	6,867	2.4
品川区	5,121	1.8
その他東京都の市区町村	47,057	16.3
埼玉県	14,665	5.1
千葉県	17,131	5.9
その他の道府県	99,281	34.3

H27-R2年での転出者の転出先(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	368,301	100.0
現住所に居住	274,583	74.6
転居あり	93,718	25.4
市内で転居	62,206	16.9
市外へ転出	31,512	8.6
県内他市町村へ	9,168	29.1
川崎市	2,422	7.7
藤沢市	1,200	3.8
横須賀市	813	2.6
相模原市	781	2.5
鎌倉市	637	2.0
大和市	536	1.7
茅ヶ崎市	526	1.7
その他県内市町村	2,779	8.8
他都道府県へ	22,344	70.9
東京都	5,935	18.8
町田市	1,090	3.5
世田谷区	622	2.0
大田区	487	1.5
品川区	332	1.1
その他東京都の市区町村	3,404	10.8
埼玉県	1,600	5.1
千葉県	1,910	6.1
その他の道府県	12,899	40.9

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転出比率が高い自治体

(3) 藤沢市

- 藤沢市では、横浜市、茅ヶ崎市、川崎市、鎌倉市、平塚市などの東海道線沿線への転出が多いほか、小田急線沿線の大和市などにも一定程度転出しています。
- 0～14歳についても、大きな傾向は全年齢と変わらないものの、茅ヶ崎市、鎌倉市、綾瀬市、平塚市、寒川町などへの転出比率が高くなっています。

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	374,162	100.0
現住所に居住	295,953	79.1
転居あり	78,209	20.9
市内で転居	39,187	10.5
市外へ転出	39,022	10.4
県内他市町村へ	20,741	53.2
横浜市	6,585	16.9
茅ヶ崎市	3,192	8.2
川崎市	1,536	3.9
鎌倉市	1,443	3.7
大和市	1,338	3.4
平塚市	1,006	2.6
相模原市	954	2.4
その他県内市町村	4,687	12.0
他都道府県へ	18,281	46.8
東京都	5,794	14.8
世田谷区	522	1.3
大田区	505	1.3
町田市	385	1.0
品川区	367	0.9
その他東京都の市区町村	4,015	10.3
埼玉県	1,404	3.6
千葉県	1,426	3.7
その他の道府県	9,657	24.7

H27-R2年での転出者の転出先(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	47,796	100.0
現住所に居住	36,576	76.5
転居あり	11,220	23.5
市内で転居	7,255	15.2
市外へ転出	3,965	8.3
県内他市町村へ	2,284	57.6
横浜市	518	13.1
茅ヶ崎市	464	11.7
鎌倉市	230	5.8
綾瀬市	142	3.6
平塚市	131	3.3
寒川町	124	3.1
大和市	97	2.4
その他県内市町村	578	14.6
他都道府県へ	1,681	42.4
東京都	318	8.0
町田市	41	1.0
八王子市	26	0.7
品川区	25	0.6
世田谷区	20	0.5
その他東京都の市区町村	206	5.2
埼玉県	141	3.6
千葉県	141	3.6
その他の道府県	1,081	27.3

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転出比率が高い自治体

(4) 茅ヶ崎市

- 茅ヶ崎市では、藤沢市、横浜市、平塚市、川崎市などの東海道線沿線、相模線沿線の寒川町などへの転出が多くなっています。
- 0～14歳についても、大きな傾向は全年齢と変わらないものの、藤沢市、寒川町、平塚市、小田原市、大磯町などへの転出比率が高くなっています。

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	208,544	100.0
現住所に居住	171,182	82.1
転居あり	37,362	17.9
市内で転居	17,640	8.5
市外へ転出	19,722	9.5
県内他市町村へ	11,119	56.4
藤沢市	2,966	15.0
横浜市	2,558	13.0
平塚市	1,163	5.9
寒川町	1,042	5.3
川崎市	662	3.4
鎌倉市	349	1.8
相模原市	277	1.4
その他県内市町村	2,102	10.7
他都道府県へ	8,603	43.6
東京都	2,688	13.6
大田区	269	1.4
世田谷区	209	1.1
品川区	175	0.9
町田市	130	0.7
その他東京都の市区町村	1,905	9.7
埼玉県	681	3.5
千葉県	737	3.7
その他の道府県	4,497	22.8

H27-R2年での転出者の転出先(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	25,116	100.0
現住所に居住	19,882	79.2
転居あり	5,234	20.8
市内で転居	3,250	12.9
市外へ転出	1,984	7.9
県内他市町村へ	1,169	58.9
藤沢市	351	17.7
横浜市	181	9.1
寒川町	178	9.0
平塚市	141	7.1
鎌倉市	36	1.8
小田原市	34	1.7
大磯町	34	1.7
その他県内市町村	214	10.8
他都道府県へ	815	41.1
東京都	131	6.6
大田区	13	0.7
世田谷区	12	0.6
町田市	10	0.5
八王子市	8	0.4
その他東京都の市区町村	88	4.4
埼玉県	62	3.1
千葉県	72	3.6
その他の道府県	550	27.7

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転出比率が高い自治体

(5) 川崎市

- 川崎市では、横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市などの東海道線沿線、鎌倉市、横須賀市などの横須賀線沿線、小田急線沿線の大和市などへの転出が多くなっています。また、直通でつながっている鉄道路線はないものの、相模原市への転出も多くなっています。
- 0～14歳についても、大きな傾向は全年齢と変わらないものの、横浜市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市などの東海道線沿線で転出比率が高くなっているほか、海老名市も転出比率が高くなっています。

H27-R2年での転出者の転出先(総数)

	総数	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	1,216,835	100.0
現住所に居住	910,036	74.8
転居あり	306,799	25.2
市内で転居	139,813	11.5
市外へ転出	166,986	13.7
県内他市町村へ	45,730	27.4
横浜市	31,147	18.7
相模原市	3,420	2.0
藤沢市	1,982	1.2
大和市	1,365	0.8
鎌倉市	874	0.5
茅ヶ崎市	864	0.5
横須賀市	854	0.5
その他県内市町村	5,224	3.1
他都道府県へ	121,256	72.6
東京都	54,709	32.8
世田谷区	6,856	4.1
大田区	5,105	3.1
町田市	4,249	2.5
品川区	3,175	1.9
その他東京都の市区町村	35,324	21.2
埼玉県	9,246	5.5
千葉県	9,330	5.6
その他の道府県	47,971	28.7

H27-R2年での転出者の転出先(0-14歳)

	0-14歳	
	実数 (人)	構成比 (%)
総数(平成27年の常住者)	160,636	100.0
現住所に居住	117,883	73.4
転居あり	42,753	26.6
市内で転居	23,137	14.4
市外へ転出	19,616	12.2
県内他市町村へ	5,648	28.8
横浜市	3,755	19.1
相模原市	379	1.9
藤沢市	313	1.6
大和市	151	0.8
鎌倉市	140	0.7
茅ヶ崎市	124	0.6
海老名市	107	0.5
その他県内市町村	679	3.5
他都道府県へ	13,968	71.2
東京都	5,361	27.3
世田谷区	700	3.6
町田市	682	3.5
大田区	440	2.2
品川区	267	1.4
その他東京都の市区町村	3,272	16.7
埼玉県	1,095	5.6
千葉県	1,089	5.6
その他の道府県	6,423	32.7

※構成比の灰色の網かけ部分は、「市外への転出」を母数として算出している。

出典：2020年国勢調査

※オレンジ色の網かけ部分は、総数に比べて転出比率が高い自治体

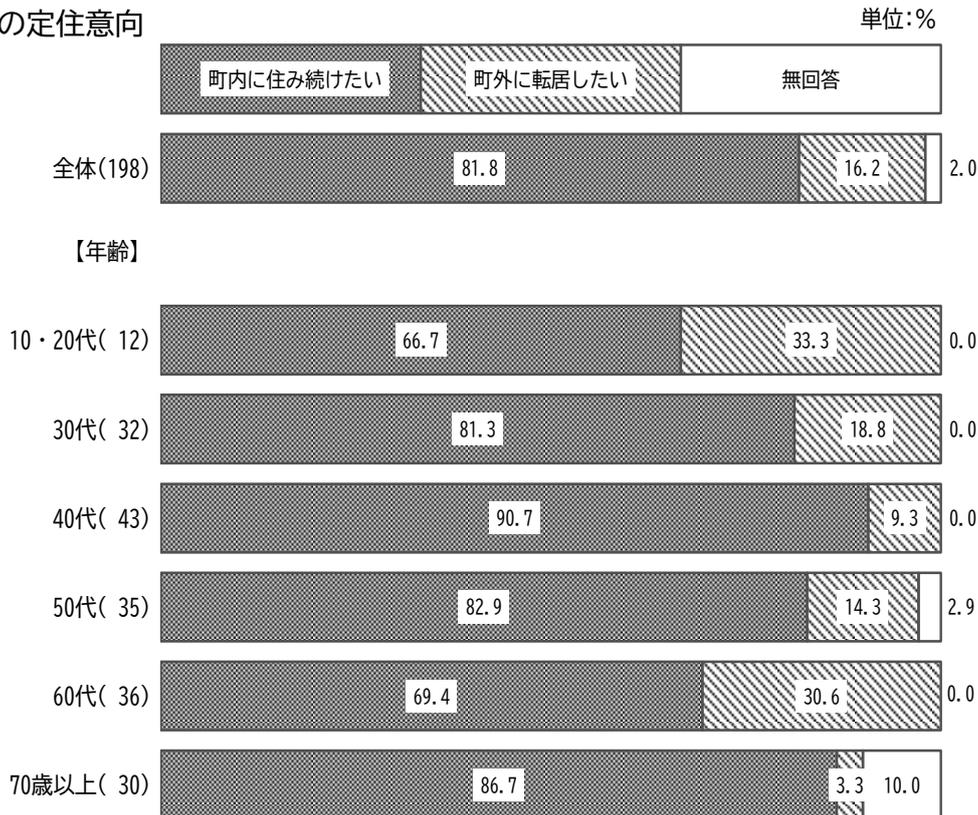
4 子育て層のニーズ

4-1 大磯町への転入者のニーズ

(1) 定住意向

- 子育て世帯が多い30代・40代の定住意向については、30代では「住み続けたい」が81.3%と、全年齢81.8%と変わらないものの、40代では90.7%と高くなっています。
- 住み続けたい理由としては、30代では「子育て・教育環境が良いから」が19.2%と、全年齢の7.4%を上回っているものの、40代では5.1%と低くなっています。

■転入者の定住意向



出典：まちづくり(総合計画)に関する町民アンケート調査(転入者) 2024年

■住み続けたい理由(上記設問で「町内に住み続けたい」と回答した方のみ回答)

	全体	自分が育ったところ	通勤通学の便が良いから	住宅が気に入っている	自然環境が良いから	子育て・教育環境が良いから	親が近くに住んでいるから	す日常の生活だから	地域に魅力があるから	その他	無回答	
全体	162	8.0	8.6	54.3	79.0	7.4	10.5	28.4	36.4	8.0	0.6	
年齢	10・20代	8	25.0	25.0	62.5	87.5	37.5	25.0	50.0	75.0	-	-
	30代	26	7.7	15.4	57.7	65.4	19.2	15.4	38.5	46.2	7.7	-
	40代	39	5.1	12.8	53.8	79.5	5.1	17.9	25.6	43.6	10.3	-
	50代	29	6.9	3.4	62.1	75.9	3.4	6.9	20.7	34.5	6.9	-
	60代	25	12.0	4.0	36.0	88.0	-	-	32.0	16.0	8.0	-
	70歳以上	26	3.8	-	57.7	84.6	-	-	26.9	23.1	7.7	3.8

出典：まちづくり(総合計画)に関する町民アンケート調査(転入者) 2024年

(2) 施策の満足度

- 施策の満足度についてみると、子育て世帯が多い 30 代・40 代では「4. 子ども・子育て支援」、「6. 保健・医療」での満足度が低くなっています。

■ 施策の満足度

		全体	年齢					70歳以上
			10・20代	30代	40代	50代	60代	
全体		198	12	32	43	35	36	30
柱Ⅰ	1. 危機管理（防災等）	0.49	0.36	0.53	0.30	0.61	0.26	0.96
	2. 消防・救急・救助	0.53	0.33	0.55	0.39	0.70	0.34	0.96
	3. 生活安全	0.78	1.10	0.81	0.90	0.79	0.54	0.84
	4. 子ども・子育て支援	0.18	0.33	-0.13	-0.05	0.56	0.07	0.84
	5. 生きがいづくり・社会参加	0.27	0.70	0.34	0.39	0.32	-0.13	0.18
	6. 保健・医療	-0.11	0.60	-0.13	-0.40	0.03	-0.17	0.32
	7. 健康づくり・スポーツ	0.28	1.00	0.13	0.43	0.38	-0.06	0.26
	8. 地域福祉	0.25	0.50	0.38	0.25	0.58	-0.38	0.42
	9. 障がい者福祉	0.33	0.33	0.71	0.35	0.39	-0.21	0.58
	10. 高齢者福祉	0.22	0.33	0.66	0.10	0.44	-0.09	0.05
	11. 保険（国保・介護保険等）	0.20	0.36	0.38	-0.05	0.44	0.06	0.25
柱Ⅱ	12. 町民参画・協働	0.23	0.30	0.44	0.33	0.32	-0.19	0.23
	13. 広報・広聴・情報化	0.38	1.00	0.42	0.08	0.61	0.00	0.71
	14. 行財政運営	0.16	0.36	0.22	0.12	0.26	-0.13	0.23
柱Ⅲ	15. 自然環境・公園	0.77	1.17	0.66	0.74	0.84	0.59	1.17
	16. 地域環境	0.78	1.36	0.75	0.69	0.91	0.36	0.92
	17. 河川・下水道・生活排水	0.43	0.82	0.94	0.17	0.34	0.06	0.83
	18. 廃棄物処理	0.62	0.55	0.88	0.63	0.63	0.09	1.12
	19. 土地利用	-0.07	0.36	0.13	0.00	-0.10	-0.45	-0.27
	20. 住宅・住環境	0.74	0.82	0.63	1.07	0.94	0.38	0.46
柱Ⅳ	21. 景観形成	0.77	0.64	0.84	0.98	0.91	0.47	0.50
	22. 幼児教育・保育	0.15	0.55	0.06	-0.05	0.32	0.06	0.52
	23. 学校教育	0.21	0.80	0.23	0.14	0.16	0.10	0.45
	24. 青少年	0.27	1.00	0.35	0.26	0.29	-0.03	0.39
	25. 生涯学習	0.28	0.90	0.47	0.33	0.16	0.06	0.30
	26. 人権・男女共同参画	0.43	0.80	0.59	0.60	0.23	0.13	0.55
	27. 文化芸術・文化財	0.64	1.11	0.91	0.90	0.59	0.12	0.57
柱Ⅴ	28. 道路・交通	0.04	0.64	0.06	0.10	0.06	-0.38	0.17
	29. 産業（農業・漁業・商工業）	0.20	0.90	0.35	0.27	0.09	0.03	0.05
	30. 勤労・就業	-0.08	0.00	-0.13	0.02	-0.09	-0.19	-0.10
	31. 観光	0.42	0.73	0.75	0.37	0.16	0.18	0.78

出典：まちづくり（総合計画）に関する町民アンケート調査（転入者）2024年

(3) 自由回答での意見

●子ども・子育て・教育などに関する自由意見で主なものは以下の通りとなっています。

- ・ 保育園の定員増加
- ・ 病児保育の実施
- ・ 学童保育の定員増加
- ・ 保育の質の向上
- ・ 子どもが遊べる場の充実
- ・ 中学校の給食実施
- ・ 小児科の充実

出典：まちづくり(総合計画)に関する町民アンケート調査(転入者) 2024年

4-2 大磯町への転入者が多い自治体の子育て層のニーズ

- 各自治体で実施しているアンケート調査等から見える子育て層のニーズは以下に示す通りです。

自治体名	子育て世代（30代・40代等）ニーズ
平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ●住み続けたくないと回答した方へ、その理由を聞いた設問では、「子育てや教育の環境が良くない」との回答の比率は低く、前回調査（平成30年度）の結果よりも比率が低下している。【令和4年度平塚市市民意識調査】 ●まちづくりに対する重要度・満足度では、「子どもの学びの充実（学力の向上、豊かな心の育成など）」、「教育環境の充実（学校施設の安全対策、相談体制など）」、「子育て支援（保育や母子保健事業など）の充実」などについては、重要度が高く、満足度は平均的な水準となっている一方で、「青少年が健全に成長する環境」、「災害に強いまちづくり（インフラ施設や建築物の耐震化など）」、「日常生活の安心・安全（防犯、交通安全対策、消費者被害の防止など）」、「交通の利便性の向上（市内外への移動におけるバス・鉄道・幹線道路・橋など）」などでは、重要度が高く、満足度が低くなっている。【令和4年度平塚市市民意識調査】 <p>※年齢別の調査結果が公表されていないため、全年齢での結果を掲載</p>
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ●第一子が小学校入学前の回答者では、転居意向が30%以上と高い。【令和5年度横浜市民意識調査】 ●今後充実すべき公共サービスについての設問で、第一子が小学生以下の回答者についてみると、「妊娠・出産・子育て期における支援」、「保育サービスや放課後の居場所づくり」、「学校教育の充実」、「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」、「保護や支援を必要とする子ども・家庭への援助」の比率が高くなっている。【令和5年度横浜市民意識調査】 ●住まいや住まい選びに関して重視することを聞いた設問で、「家の近くに保育所・幼稚園がある」が24.8%となっている。【子育て世帯アンケート調査（令和4年）】 ●子育てしながら働くとき、どのような条件・サポートがあると働きやすいと思うかという設問で、「急に子どもの体調が悪くなったときに、預かってもらえる場所がある」が52.6%となっている。【子育て世帯アンケート調査（令和4年）】 ●住んでいる地域が子育てしやすい環境かを聞いた設問では、回答者の23.7%が「そう思わない」（「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計）と回答している。【子育て世帯アンケート調査（令和4年）】 ●引越先の選択理由として、第4位に「治安が良く安心・安全だから」（17.8%）、第5位に「保育所や学校など子育て・教育環境がよいから」（16.1%）、第6位に「自然環境が身近にあるから」（15.4%）が入っている。【子育て世帯アンケート調査（令和4年）】
藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもを安心して育てられる環境があること」に関する質問で、30代では「できていない」と「あまりできていない」の合計が25.5%と多い（全年齢20.9%）。【令和5年度 市政運営の総合指針 2024 に関する市民意識調査】 ●「子育て（教育を含む）の悩み・あるとよい周囲からのサポート」に関する設問

自治体名	子育て世代（30代・40代等）ニーズ
	<p>では、「保護者の就労、子育てとの両立に関する悩み・支援」、「一時預かり（ファミリーサポートセンター、病児保育含む）」、「子育て世帯への経済的支援、家計の悩み」、「子育てに関する相談・講座・仲間作り・子育て支援センター」、「学童・放課後児童クラブに関する要望」「子どもの教育、進学、教育費に関する悩み・支援」、「長期休暇・休日の子どもの居場所」などが多い。【藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（令和6年）】</p>
茅ヶ崎市	<ul style="list-style-type: none"> ●「市外に移り住む要因となるもの」の質問で、「子育て環境に不安、不満がある」や「教育環境に不安、不満がある」の比率が他の年齢層に比べて多い。【令和6年度茅ヶ崎市市民意識調査】 ●施策の満足度について、「安心して子どもを産み育てることができる環境」、「多様なニーズに応じた保育サービス」、「子ども・若者が、地域のなかで安心して過ごすことができる環境」、「児童・生徒が安心して過ごすことができる学校の環境」「地域の医療体制」、「防犯対策」、「交通安全対策」、「道路などの整備による快適な移動環境の形成」などの満足度が他の年齢層に比べて低い。【令和6年度茅ヶ崎市市民意識調査】
川崎市	<ul style="list-style-type: none"> ●できれば市外に転居したいとの回答は女性の30代で18.5%と多い。(全体9.5%)【令和5(2023)年度かわさき市民アンケート】 ●できれば市外に転居したい人の転居先では、「川崎市・横浜市以外の神奈川県」の比率は2.0%と低い。【令和5(2023)年度かわさき市民アンケート】 ●今後特に力を入れてほしい施策・事業では、「子どものための施策」、「防犯対策」、「小・中・高校の施設整備や教育内容の充実のための施策」、「病院、診療所の整備や救急医療体制の整備」、「道路・歩道の整備」などの比率が高い。【令和5(2023)年度かわさき市民アンケート】 ●安心して子育てを行うために、あればよいと思うサポートについての設問では、就学前の子どもでは、「保育所・幼稚園など希望する事業が利用できる環境」、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」、「親のリフレッシュの場や機会の提供」が60%以上と多い。また、就学している子どもでは、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が59.2%と多く、「親のリフレッシュの場や機会の提供」、「子育てに関する総合的な情報提供」、「子育て上の不安や悩みの相談」なども30~40%程度で多い。【川崎市子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査（令和6年）】 ●子育てに関する自由意見では、保育園の受け入れ強化、子育てに関する金銭的な負担軽減、病児保育・休日保育・一時保育等の充実、学童保育の拡充、長期休暇の際の子どもの居場所や昼食提供などの充実などの意見が出ている。【川崎市子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査（令和6年）】

Ⅲ 上位・関連計画の整理

後期基本計画への反映のため、大磯町第五次基本構想・前期基本計画策定（2021年3月）以降に新たに策定された上位・関連計画等の整理を行います。

1 上位計画

1-1 国の計画・方針等

(1) デジタル田園都市国家構想総合戦略

名称	デジタル田園都市国家構想総合戦略
計画期間	2025～2040年度
基本理念	全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して
位置づけ	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の抜本的な改訂版
取組方針	<p>1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上</p> <p>①地方に仕事をつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・抽象・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 <p>②人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等 <p>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none">・結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等 <p>④魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none">・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等 <p>2 デジタル基盤整備</p> <p>①デジタル基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等 <p>②デジタル人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等 <p>③誰一人取り残されないための取組</p> <ul style="list-style-type: none">・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等

(2) 国土形成計画

名称	国土形成計画（全国計画）
計画期間	2023～2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間
国土づくりの目標	新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～
基本的方向性	<p>1 デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり ～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～</p> <p>2 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり ～災害等に屈しないしなやかで強い国土～</p> <p>3 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり ～森の国、海の国、文化の国～</p>
国土構造の基本構想	<p>1. シームレスな拠点連結型国土</p> <p>2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性</p> <p>3. 広域的な機能の分散と連結強化</p> <p>(1) 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成</p> <p>(2) 三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化</p> <p>4. 持続可能な生活圏の再構築</p> <p>(1) 生活に身近な地域コミュニティの再生</p> <p>(2) 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成</p> <p>5. 東京一極集中の是正</p> <p>6. 東日本大震災等の被災地のより良い復興、福島の復興・再生</p>
国土の刷新に向けた重点テーマ	<p>1 デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合 ・生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり ・「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換） ・主体の連携、事業の連携、地域の連携 ・デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上 ・デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化 ・地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき ・移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上 ・民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大 <p>2 持続可能な産業への構造転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等 ・既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生 ・スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上等

	<p>3 グリーン国土の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用（30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化） ・カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり（地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等）等 <p>4 人口減少下の国土利用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方 ・所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等 ・地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX等
横断的な重点テーマ	<p>1 地域の安全・安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え ・戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化 <p>2 地域を支える人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包摂社会に向けた多様な主体の参加と連携 ・こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍 ・関係人口の拡大・深化
地域の整備に関する基本的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の整備（コンパクト＋ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等） ○産業（国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等） ○文化・スポーツ及び観光（文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等） ○交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ ○防災・減災、国土強靱化 ○国土資源及び海域の利用と保全（農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等） ○環境保全及び景観形成

(3) 観光立国推進基本計画

名称	観光立国推進基本計画
計画期間	2023～2025 年度
基本的な方針	<p>1 持続可能な観光地域づくり戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進する ・観光産業の収益力・生産性を向上させ、従事者の待遇改善にもつなげる（「稼げる産業・稼げる地域」） ・地域住民の理解も得ながら、地域の自然、文化の保全と観光を両立させる（「住んでよし、訪れてよし」） <p>2 インバウンド回復戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費額 5 兆円の早期達成に向けて、施策を総動員する ・消費額拡大・地方誘客促進を重視する ・アウトバウンド復活との相乗効果を目指す <p>つながる新たな交流需要の開拓を図る</p> <p>3 国内交流拡大戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指す ・旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる新たな交流需要の開拓を図る

(4) こども未来戦略

名称	こども未来戦略 ～次元の異なる少子化対策 の実現に向けて～
計画期間	2023～2025 年度
目指す将来像	<p>～こどもと向き合う喜びを最大限に感じるための 4 原則～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもを生み、育てることを経済的理由であきらめない 2. 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てられる 3. どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる 4. こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかけられる
3つの基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 若い世代の所得を増やす 2 社会全体の構造・意識を変える 3 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する
加速化プラン	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組 2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 3. 共働き・共育ての推進 4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

(5) 文化芸術推進基本計画（第2期）

名称	文化芸術推進基本計画（第2期）-価値創造と社会・経済の活性化-
計画期間	2023～2027年度
中長期目標	<p>1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供 ・文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。</p> <p>2 創造的で活力ある社会の形成 ・文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。</p> <p>3 心豊かで多様性のある社会の形成 ・あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心かな社会が形成されていることを目指す。</p> <p>4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成 ・地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。</p>
重点取組	<p>1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進</p> <p>2 文化資源の保存と活用の一層の促進</p> <p>3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成</p> <p>4 多様性を尊重した文化芸術の振興</p> <p>5 文化芸術のグローバル展開の加速</p> <p>6 文化芸術を通じた地方創生の推進</p> <p>・地方自治体関連施策</p> <p>⑫地域における文化芸術振興拠点の整備・充実</p> <p>⑬文化観光の推進による好循環の創出</p> <p>⑭食文化をはじめとした生活文化の振興</p> <p>7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進</p>

(6) 環境基本計画

名称	第六次環境基本計画
計画期間	2024～2028 年度
目指すべき持続可能な社会の姿	環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築
環境政策が果たすべき役割	将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」の実現
環境政策の展開の基本的考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1 現下の環境危機を踏まえた、環境政策の原則・理念を前提とした国際・国内情勢等への的確な対応 2 環境・経済・社会の統合的向上に向けた各種政策の統合とシナジーの発揮 3 「参加」の促進：政府、市場、国民の共進化と人材育成、情報基盤整備 4 持続可能な地域づくり～「地域循環共生圏」の創造～
重点戦略	<ol style="list-style-type: none"> 1 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築 2 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上 3 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり 4 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現 5 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装 6 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献
個別分野の重点的施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 気候変動対策 2 循環型社会の形成 3 生物多様性の確保・自然共生 4 環境リスクの管理等 5 各種施策の基盤となる施策 6 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害への備えと発生時の対応

1-2 県の計画

(1) 新かながわランドデザイン

名称	新かながわランドデザイン（基本構想・実施計画）
計画期間	2025～2040 年度
基本理念	「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する ・県民一人ひとりのいのちを輝かせるとともに、人やものを引きつける魅力を持った神奈川の実現をめざします。
将来像	(1)誰もが安心してくらせる やさしい神奈川 ・社会に潜在する様々な課題を、多彩な人材が集まる神奈川ならではの支え合いによって克服することで、県民の抱える不安を解消し、「誰もが安心してくらせる やさしい神奈川」の実現をめざします。 (2)誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川 ・誰もが元気で長生きでき、年齢や性別、障がいの状態、国籍などにかかわらず、誰もが自分らしく社会づくりにかかわることができる環境づくりを共に進め、「誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川」の実現をめざします。 (3)変化に対応し 持続的に発展する神奈川 ・神奈川の多彩な魅力に共感する県民の気持ちを大切にしながら、まちのビジョンや政策を共に創り、人を引きつける、魅力あるまちづくりを共に進め、様々な変化にも神奈川全体が柔軟に対応できる「変化に対応し 持続的に発展する神奈川」の実現をめざします。
政策の基本方向	(1)将来に希望の持てる社会をつくります (2)国内外から選ばれ持続的に発展する都市をつくります (3)地球規模の課題に対して役割を果たします (4)誰もが自分らしく生きられる社会をつくります (5)安全・安心で持続可能な社会をつくります (6)多様な担い手との協働・連携を強化します (7)市町村との協調・連携のもと広域自治体の責任と役割を果たします
重点プロジェクト	I：希望の持てる神奈川【P1 子ども・若者、P2 教育、P3 未病・健康長寿、P4 文化・スポーツ、P5 観光・地域活性化】 II：持続的に発展する神奈川【P6 経済・労働、P7 農林水産、P8 脱炭素・環境】 III：自分らしく生きられる神奈川【P9 生活困窮、P10 共生社会】 IV：安心してくらせる神奈川【P11 暮らしの安心、P12 危機管理】 V：神奈川を支える基盤づくり【P13 都市基盤】
神奈川の戦略	1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進【関連PJ：3, 4, 5, 6】 2 輝き続ける人生 100 歳時代の実現【関連PJ：3, 4, 5, 6, 10】 3 ロボット共生社会の実現【関連PJ：3, 6, 7, 10, 12, 13】 4 マグネット・カルチャーの推進【関連PJ：3, 4, 5, 10】 5 グローバル戦略の推進【関連PJ：2, 3, 4, 5, 6, 10】

2 関連計画

大磯町第五期基本構想・前期基本計画策定（2021年3月）以降に新たに策定された町の主要な関連計画は以下に示す通りです。

（1）地域福祉計画

名称	大磯町地域福祉計画
計画期間	2023～2027年度
基本理念	誰もが自立した生活が送れ、ともに支え合う 自助・共助（互助）・公助のバランスがとれた安心してらせるまち おおいそ 【キャッチフレーズ】 おおきな海と空のもと 一緒に 育て共に支え合う福祉のまち、大磯
基本目標	<p>1 地域を支えるひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・地域福祉を推進する上で、一人ひとりが支え合い・助け合いの意識を持ち、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に対し自ら参画し、解決につなげていくことが必要です。そのため、福祉教育や地域での交流を促進することで、住民の福祉意識を醸成するとともに、地域福祉を担う人材の育成と地域活動・ボランティア活動を充実させ、地域福祉を支えるひとづくりに取り組みます。 <p>2 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none">・誰もが、地域で安全・安心に暮らせるよう、地域での助け合いや見守りの活動に積極的に取り組み、住民同士がコミュニケーションを図ることで、みんなで支えあう地域づくりを進めます。・また、「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、日頃から地域の助け合いを進め、地域の防災・防犯体制を整備します。 <p>3 適切な支援へつなげる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・支援を必要としている人に支援が行き届くよう、福祉に関する情報提供をはじめ、「断らない相談支援」に取り組み、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりを構築します。・また、町と多様な主体のネットワーク化を進め、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を進めます。

(2) けんこうプラン大磯

名称	第2期けんこうプラン大磯
計画期間	2023～2027年度
基本理念	生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち ・前計画から継続
基本目標	<p>1 健やかでこころ豊かな暮らしの実現 “生きがいづくり”</p> <p>・こころの健康を損なった人の心情や背景への理解を深めることも含めて、悩みに遭遇したときに相談することのできる環境や、「人と人とのつながり」の重要性が地域全体の共通認識となるように、ゲートキーパーの育成やその人らしく生きられる居場所づくりを行います。</p> <p>2 健康に暮らせる生活習慣の推進と生活習慣病予防 “6つの健康習慣の確立”</p> <p>・町民一人ひとりが心身ともに健康であり、自分らしく生きることができるよう、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔などに関する取組みを通して、健康づくりを支援します。</p> <p>3 いきいきとした健やかな暮らしを支える地域づくり “生活の質の向上”</p> <p>・町民の健康づくりなどに関わる様々な組織や団体、事業所等の連携と併せて、気軽にスポーツや健康づくりができる環境づくりとして、公共施設の利活用を推進します。</p>

(3) 教育大綱

名称	大磯町教育大綱
計画期間	2023年度～（終了期日なし）
基本理念	「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」
基本目標	<p>●地球的規模の視野と持続可能な発展が求められる新しい時代に必要な、3つの要素について子育て・教育を通じてはぐくみ、それに関わる全ての皆さんが楽しく、わくわくするまちづくりを進めます。</p> <p>まなび 人の可能性を広げる基盤となる、資質や能力をはぐくみます からだ 新しい時代をしなやかに生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます こころ 多様性を認め合い、ともに生きる豊かで温かい心をはぐくみます</p>
基本方針	●美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切に、循環型の社会を目指す大磯らしい子育て・教育を、誰一人取り残されることがないように、地域で力を合わせて進め、みんなが喜び合えるまちにします

(4) 環境基本計画

名称	大磯町環境基本計画
計画期間	2023～2032 年度
基本理念	みんなで作る 人と自然が共生した持続可能なまち 大磯
基本目標	<p>1 地球にやさしく、気候変動に備えるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響により、かつて経験したことのないような気候の変化が生じており、地球温暖化は世界全体で取り組むべき課題となっています。この計画では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含し、地球温暖化・エネルギー対策の検討を進めます。 ・また、本町では二酸化炭素削減目標として、「令和 12（2030）年度において、二酸化炭素排出量を平成 25（2013）年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」こと、「令和 32（2050）年度までにカーボンネガティブを目指す」ことを掲げています。 <p>2 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、「自然環境の維持・保全」の分野を生物多様性の保全と活用のための戦略である「生物多様性地域戦略」として位置付け、取組を推進していきます。 <p>3 健康で安心して暮らせる、美しいまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境（大気汚染・悪臭・水質汚濁・騒音・振動など）を維持、改善することは、快適な暮らしを実現するための基盤となります。本町で実施している環境調査を継続し、結果を公表し、これらの環境調査結果などに基づく公害対策を継続し、環境の維持・向上を図ります。 ・また、歴史や文化を活かし、自然と調和した景観を守り育て、次世代に引き継いでいくことや、環境や景観に配慮したまちづくりを促進します。 <p>4 ごみを減らし、資源を大切にすまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちの日々の暮らしの中では、様々なごみが発生しています。そのごみの排出量を抑えることは、循環型社会形成の上で、大切な取組です。近年では、プラスチックごみや食品ロスにも対応していく必要があります。日々のごみを減らすため、町民や事業者が具体的に行動できるような啓発や情報発信を行います。 ・また、資源化を促進するための情報提供や資源化品目の質及び量の維持・向上や、適正な分別と適正な処理につながる取組を促進します。 <p>5 環境を守るために、行動する人をはぐくむまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少や少子高齢化、地域のつながりが薄れつつある中で、地域に根差した学びを促進し、学びを通じて地域のつながりを広げることは大切です。町民一人ひとりが継承した文化に誇りを持ち、自ら学んで継承していく人材の育成ができるよう、学習の場を提供します。 ・また、環境教育や体験学習などを通じて、環境保全の意識の醸成を図ることが必要です。広報やホームページ・SNS を活用し、分かりやすく町民や事業者に周知します。

(5) 公共施設等総合管理計画

名称	大磯町公共施設等総合管理計画
計画期間	2022～2026年度（2017年3月策定の第1期計画の2022年7月改訂版）
計画の目標	①持続可能で適正な施設規模 ②事後の対処から予防保全型の管理への転換 ③財政の見通しと投資的経費の平準化 ④公共施設等の更新と長寿命化の計画的な推進
基本方針	1 公共施設等の総量を減らす 2 公共施設等の長寿命化を図る 3 公共施設の再編・利活用を促す 4 個別施設のコスト縮減努力を行う 5 持続可能に投資的経費を平準化する 6 施設の適正な有効利用を図る
優先的に保全・整備すべき機能	・行政機能（本庁舎等） ・義務教育機能（小・中学校） ・消防・救急・防災機能（消防署、分団） ・保険機能（国民健康保険、介護保険）

IV 将来人口フレームの検討

1 推計方法

- コーホート要因法による推計

2 前提条件

(1) 基準となる人口

- 2024年1月1日現在の人口を基準として、2064年まで5年刻みで推計しています。
(国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の市町村別の推計(以下、「社人研令和5年推計」という。)は2020年の国勢調査人口を基準)

(2) 人口推計にあたっての仮定値の設定

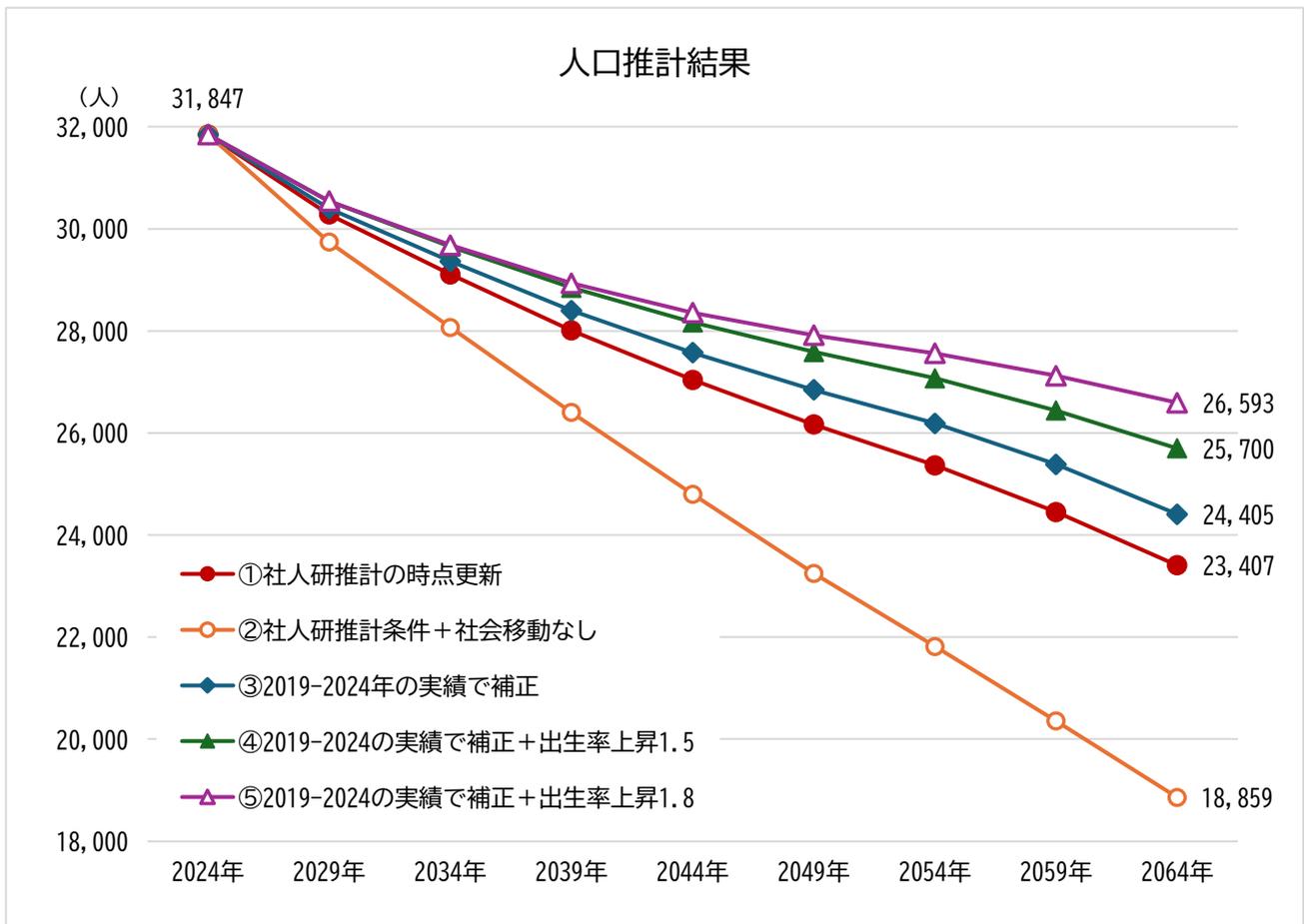
- 社人研令和5年推計での仮定値を基本とするが、本推計の基準年である2024年とは年次がずれるため、5年間の伸び率をもとに2029年、2034年など、本推計の基準年に対応した年次の仮定値を推計して使用しています。
- 社人研令和5年推計では仮定値は2025～2025年まで5年ごとに設定されているため、2050年以降については、下表に示す方法で設定しています。

種別	2050年以降の仮定値の設定方法
①出生率	▼2025～2050年の仮定値を元に近似曲線を求め、2050年以降の仮定値を推計
②0～4歳性比	
③生残率	▼2025～2050年の仮定値を元に回帰直線を求め、2050年以降の仮定値を推計
④純移動率	▼年次ごとの変動が大きいいため、2050年以降は、2045→2050年の純移動率が変わらないものとして推計

3 推計結果

▼推計は以下の5つのパターンに基づいて行った。

推計パターン	推計方法
①社人研推計の時点更新	▼社人研令和5年推計の基準年を2024年とし、出生率、生残率、純移動率などは、年次調整のみで特に変更していないパターン
②社人研推計条件+社会移動なし	▼純移動率の人口変化に与える影響をみるため、移動がないと仮定した場合として推計したパターン
③2019-2024年の実績で補正	▼2019年から2024年までの5年間の出生数及び死亡数の実績をもとに、2024年時点での出生率・生残率の仮定値を補正し、その補正率でそれ以降の仮定値も補正したパターン
④2019-2024年の実績で補正+出生率上昇1.5	▼③のパターンと同様に補正した出生率・生残率を使用し、前期基本計画での推計条件と同様に、2029年までに出生率が1.5まで上昇すると仮定したパターン
⑤2019-2024年の実績で補正+出生率上昇1.8	▼④のパターンをベースに、出生率が2029年以降、0.05ずつ上昇し、2059年に1.8に達すると仮定したパターン



大磯町人口推計結果

推計パターン	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年	増減 (2024=100)
①社人研推計の時点更新	31,847	30,282	29,110	28,011	27,042	26,167	25,365	24,451	23,407	73.5
②社人研推計条件+社会移動なし	31,847	29,740	28,068	26,402	24,798	23,248	21,816	20,357	18,859	59.2
③2019-2024年の実績で補正	31,847	30,402	29,365	28,399	27,572	26,843	26,188	25,386	24,405	76.6
④2019-2024の実績で補正+出生率上昇1.5	31,847	30,545	29,654	28,846	28,169	27,590	27,072	26,440	25,700	80.7
⑤2019-2024の実績で補正+出生率上昇1.8	31,847	30,545	29,681	28,935	28,358	27,915	27,561	27,123	26,593	83.5

※2024年は1月1日現在の実績値

【参考】前期基本計画での目標人口

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
2030年に出生率1.5+社会移動300人/5年	30,484	29,559	28,533	27,509	26,562	25,684	24,771	23,788	22,815

【参考】社人研・令和5年推計

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研・令和5年推計値	30,912	29,920	28,875	27,869	26,938	26,091

合計特殊出生率の設定

	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
①社人研推計の時点更新	1.220	1.360	1.402	1.411	1.412	1.419	1.439	1.423	1.372
②社人研推計条件+社会移動なし	1.220	1.360	1.402	1.411	1.412	1.419	1.439	1.423	1.372
③2019-2024年の実績で補正	1.220	1.247	1.286	1.294	1.295	1.301	1.319	1.305	1.258
④2019-2024の実績で補正+出生率上昇1.5	1.220	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500
⑤2019-2024の実績で補正+出生率上昇1.8	1.220	1.500	1.550	1.600	1.650	1.700	1.750	1.800	1.800

※2024年は2018年～2022年のバイズ推定値(参考値で推計に影響なし)

- 前期基本計画で目指した合計特殊出生率については、横ばいとなっているものの、転入者が増加したことで、人口は増加基調となっています。
- こうした状況を踏まえ、後期基本計画では、転入者の増加傾向を維持しつつ、さらに合計特殊出生率の1.5への上昇を目指す（推計パターン④）ことで、人口減少の抑制を図る方向性が望ましいと考えられます。